

第二次循環型社会形成推進基本計画の
進捗状況の第 3 回点検結果について
(案)

平成 22 年 12 月 27 日
中央環境審議会
循環型社会計画部会

目 次

第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第3回点検結果について

はじめに	1
循環型社会形成のための数値目標に関する進捗状況	3
第1節 物質フロー指標に関する目標に向けた進捗状況	3
現在の状況	
1 目標を設定する指標	3
(1) 「入口」：資源生産性	5
(2) 「循環」：循環利用率	8
(3) 「出口」：最終処分量	9
2 目標を設定する補助指標	10
(1) 土石系資源投入量を除いた資源生産性	10
(2) 低炭素社会への取組との連携	12
3 推移をモニターする指標	14
(1) 化石系資源に関する資源生産性	14
(2) バイオマス系資源投入率	16
(3) 我が国の金属系資源輸入量に関わる TMR	17
(4) 循環資源の輸出入量及び総物質消費量	18
(5) 産業分野別の資源生産性	21
評価と課題	22
第2節 取組指標に関する目標に向けた進捗状況	25
現在の状況	
1 目標を設定する指標	25
(1) 廃棄物等の減量化	26
ア 一般廃棄物の減量化	26
(ア) 1人1日当たりのごみ排出量	26
(イ) 資源ごみなどをのぞいた1人1日当たりに 家庭から排出するごみの量	26
(ウ) 事業系ごみの「総量」	27
イ 産業廃棄物の最終処分量	28
(2) 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化	29
ア 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の 意識を持つ	30
イ 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入に ついて具体的に行動する	31
(3) 循環型社会ビジネスの推進	33
ア グリーン購入の推進	33

イ	環境経営の推進	．．．．	3 5
ウ	循環社会ビジネス市場の拡大	．．．．	3 6
(4)	個別リサイクル法・計画等の着実な施行	．．．．	3 7
ア	廃棄物処理法	．．．．	3 7
イ	資源有効利用促進法	．．．．	3 8
ウ	容器包装リサイクル法	．．．．	3 9
エ	家電リサイクル法	．．．．	3 9
オ	食品リサイクル法	．．．．	4 0
カ	建設リサイクル法	．．．．	4 0
キ	自動車リサイクル法	．．．．	4 1
ク	PCB 廃棄物処理推進特別措置法	．．．．	4 1
ケ	グリーン購入法	．．．．	4 3
コ	フロン回収・破壊法	．．．．	4 5
2	推移をモニターする指標	．．．．	4 6
(1)	レンタル・リース業の市場規模、詰め替え製品 出荷率	．．．．	4 6
ア	レンタル・リース業の市場規模	．．．．	4 6
イ	詰め替え製品出荷率	．．．．	4 7
(2)	レジ袋辞退率（マイバッグ持参率）、使い捨て 商品販売量（輸入割り箸）	．．．．	4 8
ア	レジ袋辞退率	．．．．	4 8
イ	使い捨て商品販売量（割り箸）	．．．．	4 9
(3)	中古品市場規模、リターナブルびんの使用率	．．．．	5 0
ア	中古品市場規模	．．．．	5 0
イ	リターナブルびんの使用率	．．．．	5 1
(4)	「リユースカップ」導入スタジアム数等	．．．．	5 3
ア	リユースカップの導入を実施しているスタジアム	．．．．	5 3
イ	リユース食器の各イベントにおける使用状況	．．．．	5 4
(5)	地域の循環基本計画等策定数	．．．．	5 6
(6)	ごみ処理有料化実施自治体率、リデュース取組 上位市町村	．．．．	5 8
ア	ごみ処理有料化実施自治体率	．．．．	5 8
イ	リデュース取組上位市町村	．．．．	6 0
(7)	資源化等を行う施設数（リサイクルプラザ等）	．．．．	6 1
(8)	一般廃棄物リサイクル率、集団回収量、リサイ クル取組上位市町村、容器包装の分別収集の実施 自治体率、各品目別の市町村分別収集量等	．．．．	6 1
ア	一般廃棄物リサイクル率、集団回収量	．．．．	6 1
イ	リサイクル取組上位市町村	．．．．	6 2
ウ	容器包装の分別収集の実施自治体率、各品目別		

の市町村分別収集量	・ ・ ・ ・	6 3
(9) 地方公共団体等主催の環境学習・相互交流会の 実施回数、「地域からの循環型社会作り支援事業」 への応募件数	・ ・ ・ ・	6 5
評価と課題	・ ・ ・ ・	6 7
各主体の取組状況	・ ・ ・ ・	7 0
第 1 節 国民の取組	・ ・ ・ ・	7 0
現在の状況		
第 2 節 NGO/NPO、大学等の取組	・ ・ ・ ・	7 1
現在の状況		
第 3 節 事業者の取組	・ ・ ・ ・	7 2
現在の状況		
第 4 節 地方公共団体の取組	・ ・ ・ ・	7 3
現在の状況		
国の取組状況	・ ・ ・ ・	7 6
現在の状況		
第 1 節 国内における取組	・ ・ ・ ・	7 6
1 循環型社会、低炭素社会、自然共生社会を統合 した持続可能な社会に向けた展開	・ ・ ・ ・	7 6
2 地域循環圏を踏まえた循環型社会づくり	・ ・ ・ ・	7 8
3 一人一人のライフスタイルの変革	・ ・ ・ ・	7 9
4 循環型社会ビジネスの振興	・ ・ ・ ・	8 0
5 循環資源の適正な利用・処分に向けた仕組みの充実	・ ・ ・ ・	8 1
6 3R の技術とシステムの高度化	・ ・ ・ ・	8 5
7 循環型社会形成に関連した情報の的確な把握・ 提供と人材育成	・ ・ ・ ・	8 5
第 2 節 国際的な循環型社会の構築に向けた取組	・ ・ ・ ・	8 6
1 我が国の制度・技術・経験の国際展開	・ ・ ・ ・	8 6
2 東アジア全体などでの資源循環の実現	・ ・ ・ ・	8 8
3 アジア 3 R 研究・情報ネットワークと共通ルール の構築	・ ・ ・ ・	9 1
4 国際的な資源生産性の向上に向けた我が国の貢献	・ ・ ・ ・	9 1
全体的評価と課題	・ ・ ・ ・	9 2
第 1 節 各主体の取組状況の評価と課題	・ ・ ・ ・	9 2

1	国民の取組状況の評価と課題	・ ・ ・ ・	9 2
2	NGO / NPO、大学棟の取組状況の評価と課題	・ ・ ・ ・	9 2
3	事業者の取組状況の評価と課題	・ ・ ・ ・	9 3
4	地方公共団体の取組状況の評価と課題	・ ・ ・ ・	9 4
第2節	国の取組状況の評価	・ ・ ・ ・	9 4
1	国内における取組状況の評価と課題	・ ・ ・ ・	9 4
2	国際的な循環型社会の構築に向けた取組状況の評価 と課題	・ ・ ・ ・	9 8
第3節	今後の展開の方向	・ ・ ・ ・	1 0 0
	おわりに	・ ・ ・ ・	1 0 2
	参考資料	・ ・ ・ ・	1 0 3
	国の取組に係る進捗状況総表		
	(参考1) 国の取組	・ ・ ・ ・	1 0 4
	(参考2) 個別法・個別施策の進捗状況調査表	・ ・ ・ ・	1 6 8
	(参考3) 指標例に係る取組の進捗状況調査表	・ ・ ・ ・	1 9 2

第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第3回点検結果について

はじめに

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動様式は、地球上の有用な資源を浪費し、健全な物質循環を阻害する側面を有しています。また、こうした活動様式は、大量に排出される二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化や大規模な資源採取による自然破壊をもたらす生物多様性の喪失につながっています。さらに、世界的な資源需要の高まりにより、資源の安定供給に対する懸念も高まっています。

平成22年度は、循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号。以下「循環基本法」という。）の制定から10年となりますが、現状を踏まえると、持続的な社会に向けて、低炭素社会の形成の観点からも自然共生社会の形成の観点からも、これらの取組とも統合して、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指した「循環型社会」の形成の必要性はますます高まっているといます。

循環基本法では、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な計画として、循環型社会形成推進基本計画（以下「循環基本計画」という。）を策定することを規定しています。この規定に基づき、平成15年3月に「第一次循環基本計画」、平成20年3月には「第二次循環基本計画」が閣議決定されました。

第二次循環基本計画は、環境基本計画を基本とし、資源の採取や廃棄に伴う環境への負荷を最小にする「循環型社会」を形成することにより、地球温暖化問題に対応した「低炭素社会」や自然の恵みを将来にわたって享受できる「自然共生社会」の構築と相まって「持続可能な社会」を創り上げるための基本的な計画と位置づけられます。第二次循環基本計画では、循環型社会形成の中長期的なイメージを示しつつ、循環型社会の形成に向けた指標と数値目標を充実させるとともに国民、NGO/NPO、大学等、事業者、地方公共団体に期待される役割及び国が行うべき取組を記載しています。

第二次循環基本計画においては、着実な実行を確保するため、毎年、中央環境審議会において、循環基本計画に基づく施策の進捗状況などの点検とともに、毎年度重点的 point 点検事項を設定し、中央環境審議会において集中的な審議を行い、必要に応じ、その後の政策の方向につき政府に報告（閣議報告）することとされています。

今回は第二次循環基本計画の第3回目の点検となります。また、循環基本計画において、「内外の社会経済の変化に柔軟にかつ適切に対応して、循環基本計画の見直しを行うこととし、見直しの時期は、5年程度を目途とします。」とされています。このため、本年度は第二次循環基本計画の制定から3年目であり、計画期間の目安である5年間の中間年度に当たることから、第2次循環基本計画の中間評価的位置づけで点検を行うこととし、中央環境審議会（循環型社会計画部会）において平成22年6月から8回（地域ブロックヒアリング（2回）を含む。）にわたって審議を行い、この点検結果案を取りまとめました。

今回の点検は、物質フロー指標や取組指標については、原則としてデータの得られた平成20年度まで(最新データがあるものについては平成21年度まで)のデータを中心に、また、施策・取組については、第二次循環基本計画の第2回点検結果が閣議報告された平成22年3月以降に実施された施策を中心として、進捗状況の点検を実施しています。

これまでの点検報告と報告に基づく施策の一層の推進により、今後、循環型社会形成に向けた取組がさらに発展していくことを期待しています。

循環型社会形成のための数値目標に関する進捗状況

第1節 物質フロー指標に関する目標に向けた進捗状況

現在の状況

1 目標を設定する指標

目標を設定する指標の状況は以下のとおりです。なお、表1では推移を把握するため、循環元年ともいえる平成12年度の数値と比較しています。

表1 資源生産性・循環利用率・最終処分量の推移

		27年度 (目標年)	12年度	17年度	18年度	19年度	20年度	12年度比
資源生産性	万円/ト	42	26.3	32.8	34.7	36.1	36.1	+38%
循環利用率	%	14~15	10.0	12.2	12.8	13.5	14.1	+4.2 ポイント
最終処分量	一廃 (百万ト)	-	12	8	8	6	6	54%
	産廃 (百万ト)	-	44	23	21	20	18	60%
	合計 (百万ト)	23	56	31	28	27	23	58%

1) 換算係数や廃棄物等のデータの見直しにより昨年度と一部数値が異なっている。

【参考】

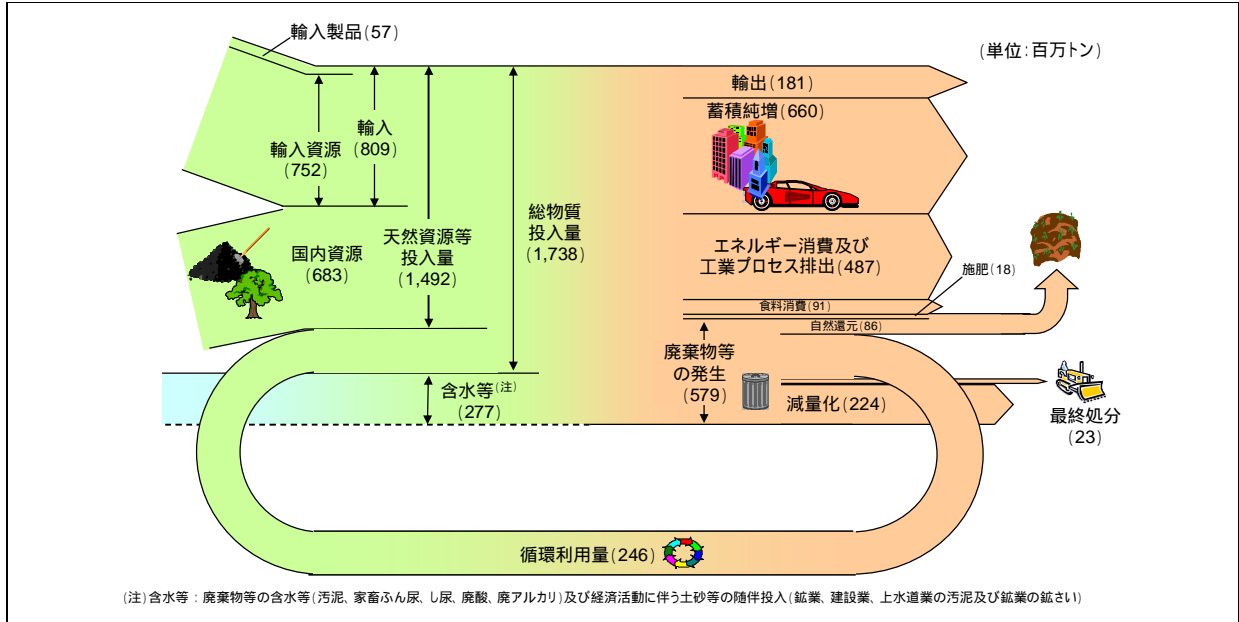


図 1 平成 20 年度の我が国における物質フローの模式図

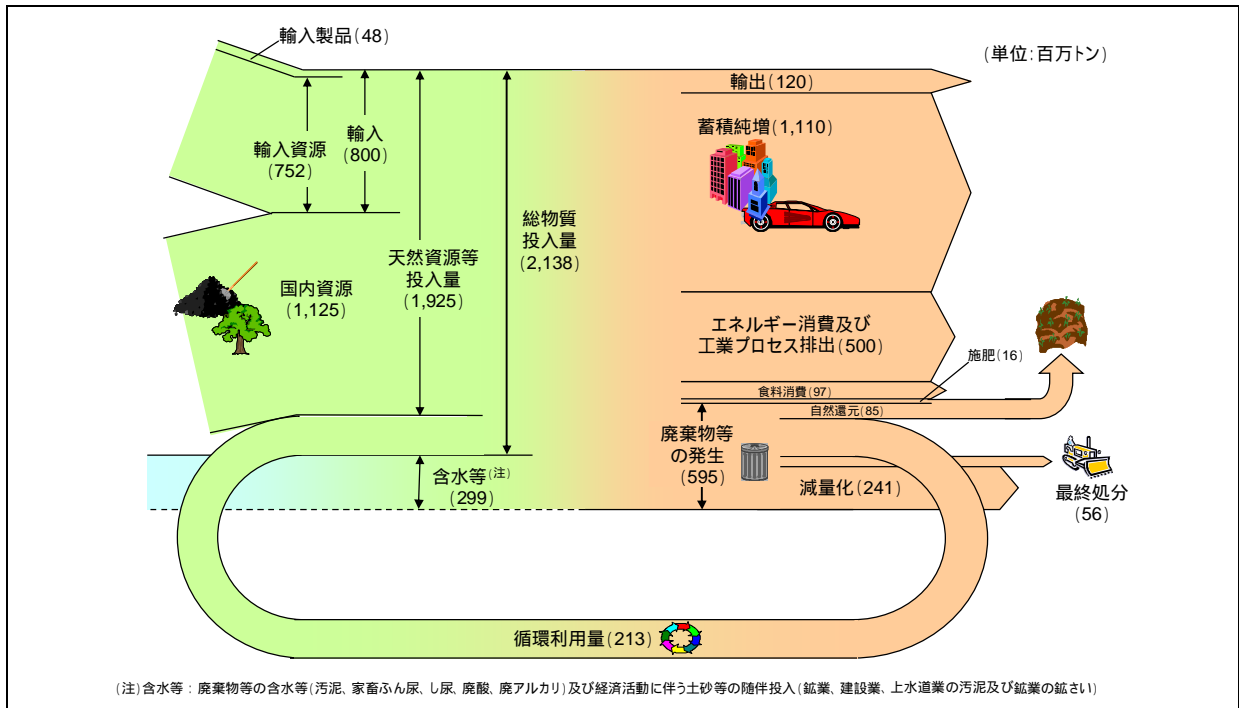


図 2 平成 12 年度の我が国における物質フローの模式図

(1) 「入口」：資源生産性

資源生産性は、平成 20 年度で約 36.1 万円/トン (平成 12 年度約 26.3 万円/トン) であり、平成 12 年度と比べ約 38% 上昇しました (平成 19 年度比で +0.2%)。

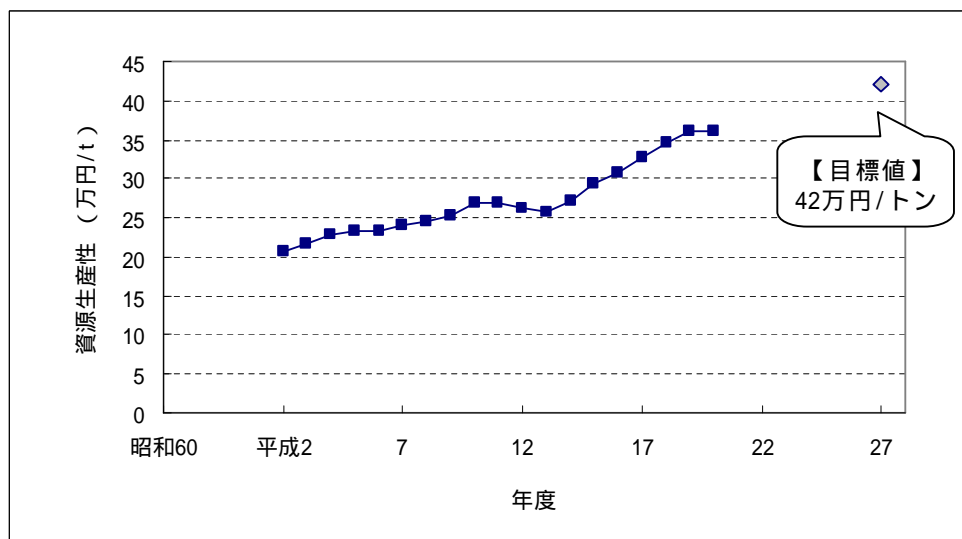


図 3 資源生産性の推移

・資源生産性 (= GDP / 天然資源等投入量)

天然資源等投入量とは国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量を指し、一定量当たりの天然資源等投入量から生じる国内総生産 (GDP) を算出することによって、産業や人々の生活がいかに物を有効に使っているか (より少ない資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているか) を総合的に表す指標です。

資源生産性の内訳を見ると、平成 20 年秋に起こった世界金融危機の影響等により、GDP が約 563 兆円 (平成 19 年度) から約 539 兆円 (平成 20 年度) に減少 (平成 19 年度比で - 4.1%) していますが、日本国内に投入される天然資源等投入量が約 15 億 59 百万トン (平成 19 年度) から約 14 億 92 百万トン (平成 20 年度) に減少 (平成 19 年度比で 4.3%) しており、GDP の減少率よりも天然資源等投入量の減少率の方が大きかったため、資源生産性は増加する方向に動いています。

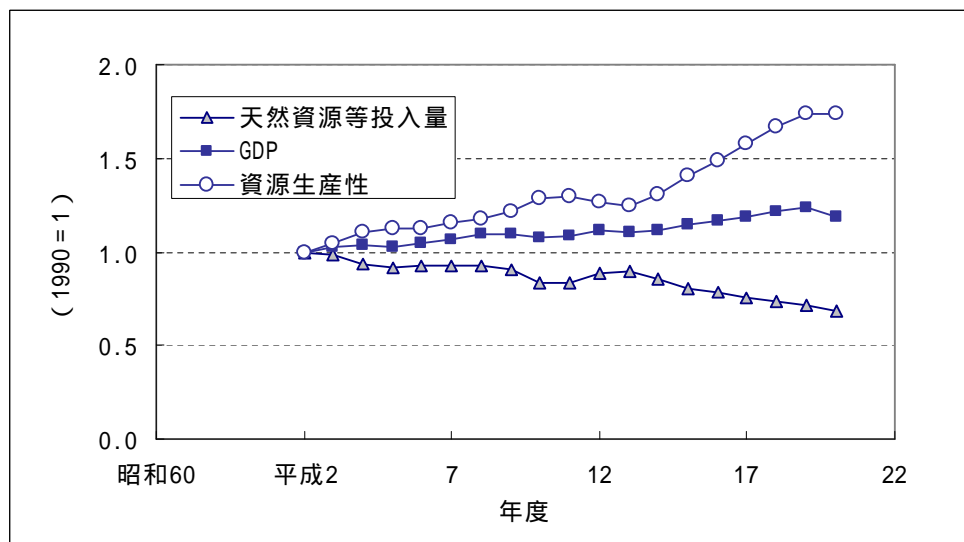


図 4 資源生産性、GDP、天然資源等投入量の推移

天然資源等投入量の内訳をみると平成 13 年度以降、岩石や土砂といった「非金属鉱物系」の減少が続いています。また、国内・輸入別でみると、国内資源は平成 20 年度に約 6 億 83 百万トンとなっており平成 12 年度（約 14 億 79 百万トン）から約半減しており大幅に減少しています。一方で輸入資源・製品は平成 20 年度に約 8 億 9 百万トンとなっており平成 12 年度（約 7 億 1 百万トン）から増加しています。

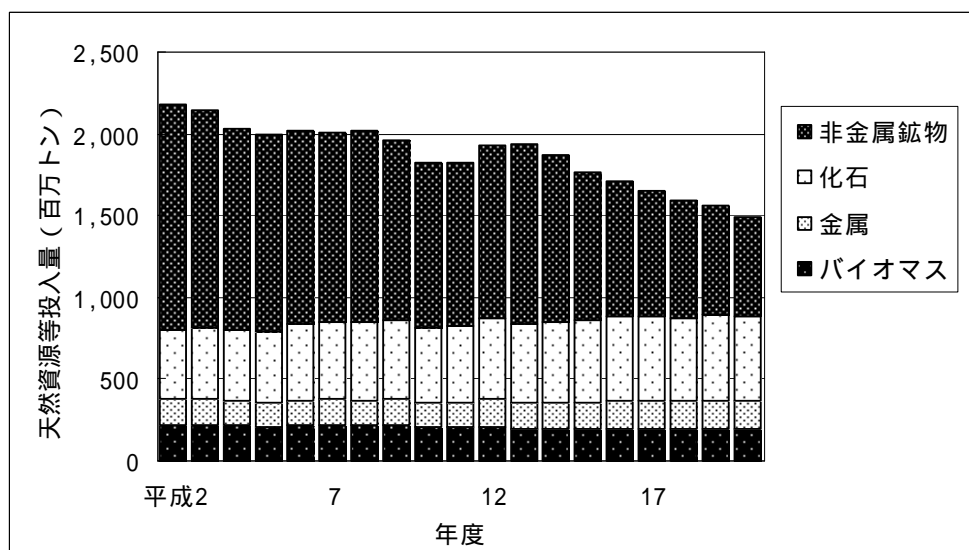


図 5 天然資源等投入量の資源種別の内訳

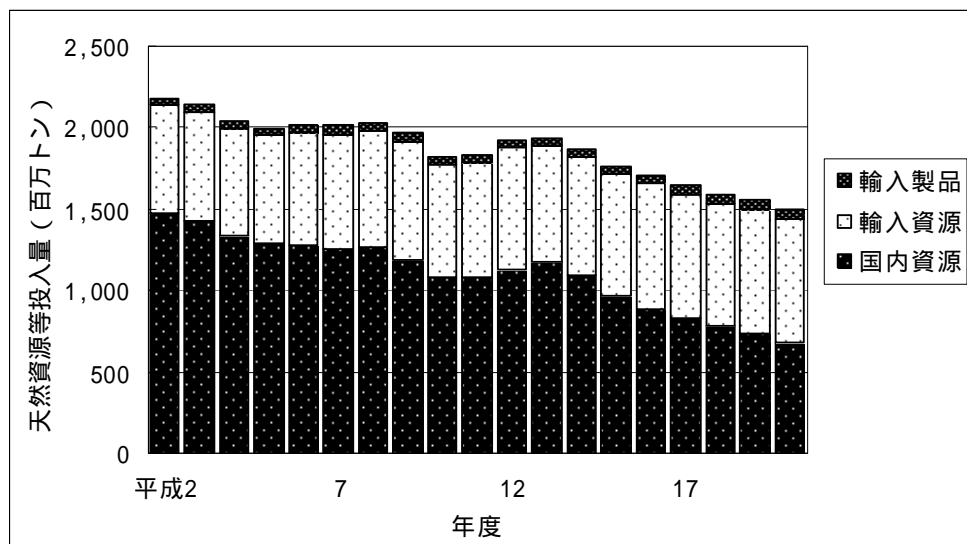


図 6 天然資源等投入量の推移 (国内資源・輸入(資源・製品))

平成19年から平成20年の資源生産性の上昇要因を原単位と構造要因に分けて分析した場合、平成19年から平成20年にかけては、原単位要因の向上の寄与率が高い結果が得られました(注1、2、3)。

表 2 資源生産性の変動要因における原単位要因と構造要因の割合

	原単位要因	構造要因	合計
平成15年～16年の変化	15%	85%	100%
平成16年～17年の変化	86%	14%	100%
平成17年～18年の変化	76%	24%	100%
平成18年～19年の変化	42%	58%	100%
平成19年～20年の変化	68%	32%	100%
平成15年～20年の変化	60%	40%	100%

(注1) 偏微分法を用いて資源生産性の変動に関する要因分析(原単位要因、構造要因、輸入要因の三つの要因に構造分解)を行ったものである。なお、表では原単位要因、構造要因、輸入要因の3つの要因のうち輸入要因を除いたものを100%としたときの割合を示している。

(注2) 原単位要因が改善されるということは、同じ財・サービスをより少ない資源で生産できるようになることか、同量の資源を用いて、より価値の高い財・サービスを生産できるようになることを意味している。生産工程における省エネ・省資源や製品の軽量化等に加え、機能やデザイン性の改善などを含めた広い意味での技術革新が、この改善に寄与する。

(注3) 構造要因は、最終需要当たりの誘発物質投入量の大きな財・サービスのウェイトの変化が、国全体の資源生産性に与える影響を表している。

(2) 「循環」：循環利用率

循環利用率は平成 20 年度約 14.1%（平成 12 年度約 10.0%）であり、平成 12 年度と比べ約 4.2 ポイント上昇しました（平成 19 年度比で +0.6 ポイント）。目標値である 14～15%の水準に達しています。

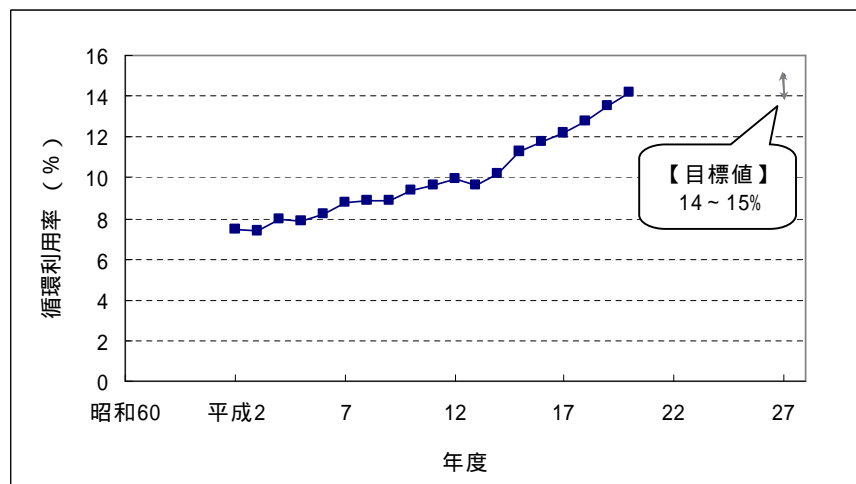


図 7 循環利用率の推移

- ・ 循環利用率（＝循環利用量 / 総物質投入量（＝循環利用量 + 天然資源等投入量））
社会に投入される資源（天然資源等投入量）のうち、どれだけ循環利用（再利用・再生利用）された資源が投入されているかを表す指標です。

循環利用率の内訳を見ると、循環利用量は約 2 億 44 百万トン（平成 19 年度）から約 2 億 46 百万トン（平成 20 年度）と増加（平成 19 年度比で +1%）し、日本国内に投入される天然資源等投入量は約 15 億 59 百万トン（平成 19 年度）から約 14 億 92 百万トン（平成 20 年度）に減少（平成 19 年度比で -4.3%）しており、いずれも循環利用率を向上させる方向に動いています。

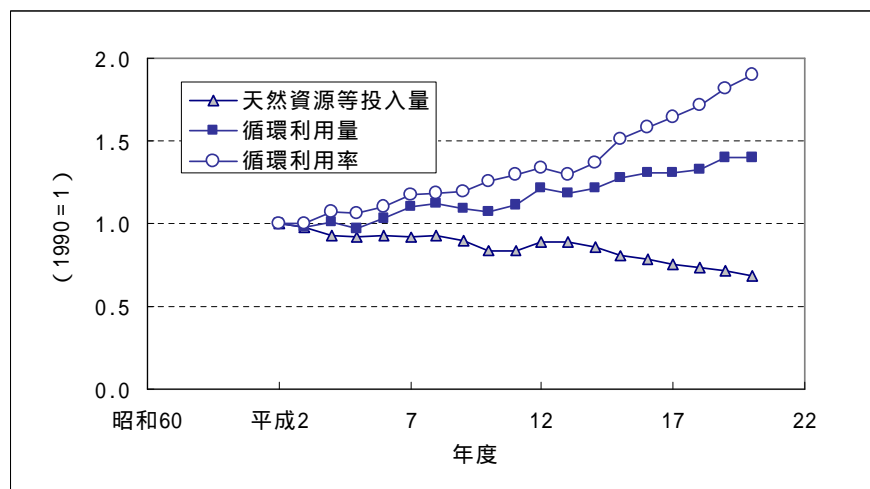


図 8 循環利用率、循環利用量、天然資源等投入量の推移

(3) 「出口」：最終処分量

最終処分量は平成 20 年度約 23 百万トン（平成 12 年度約 56 百万トン）であり、平成 12 年度と比べ約 59% 減少しました（平成 19 年度比で - 12%）。目標値である 23 百万トンに達しています。

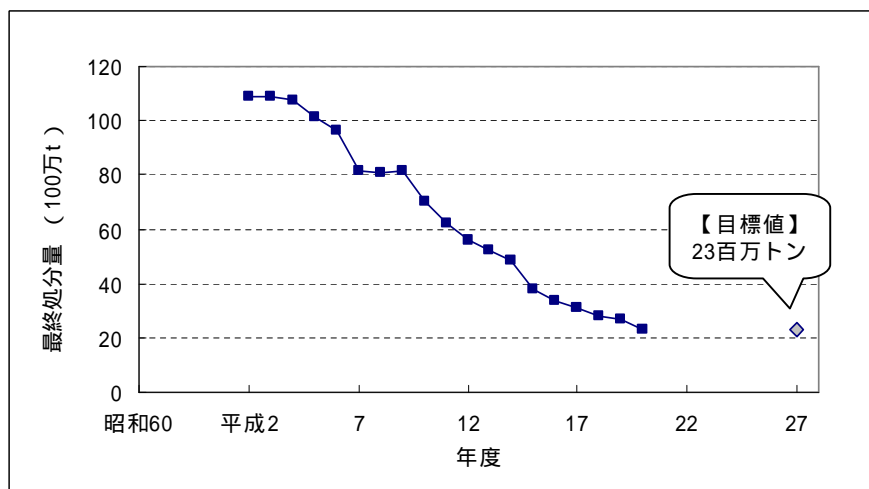


図 9 最終処分量の推移

・最終処分量

廃棄物の埋め立て量です。廃棄物の最終処分場のひっ迫という喫緊の課題にも直結した指標です。

2 目標を設定する補助指標

目標を設定する補助指標に係る目標の状況は以下のとおりです。

表 3 目標を設定する補助指標の推移

	目標	12年度	17年度	18年度	19年度	20年度	12年度比
土石系資源投入量 を除いた資源生産性	万円/t 7.7 (27年度)	58.3	61.3	63.0	62.9	61.4	+5%
廃棄物部門由来の GHG排出量(低炭 素社会への取組との 連携) ¹⁾	百万 t-CO ₂ 7.8削減 (22年度)	42.2	39.3	37.0	37.1	34.3	-19%

1) 換算係数や廃棄物等のデータの見直しにより昨年度と一部数値が異なっている。

(1) 土石系資源投入量を除いた資源生産性

土石系資源(=非金属鉱物系)投入量を除いた資源生産性は、平成20年度で約61.4万円/トン(平成12年度約58.3万円/トン)であり、平成12年度と比べ約5%上昇していますが、平成18年度以降、減少に転じています(平成19年度比で-2%)。

内訳を見ると、日本国内に投入される土石系資源を除いた天然資源等投入量は約8億94百万トン(平成19年度)から約8億79百万トン(平成20年度)と減少(平成19年度比で-2%)していますが、GDPが約563兆円(平成19年度)から約539兆円(平成20年度)と大幅に減少(平成19年度比で4.1%減少)したため、土石系資源投入量を除いた資源生産性は減少傾向になっています。

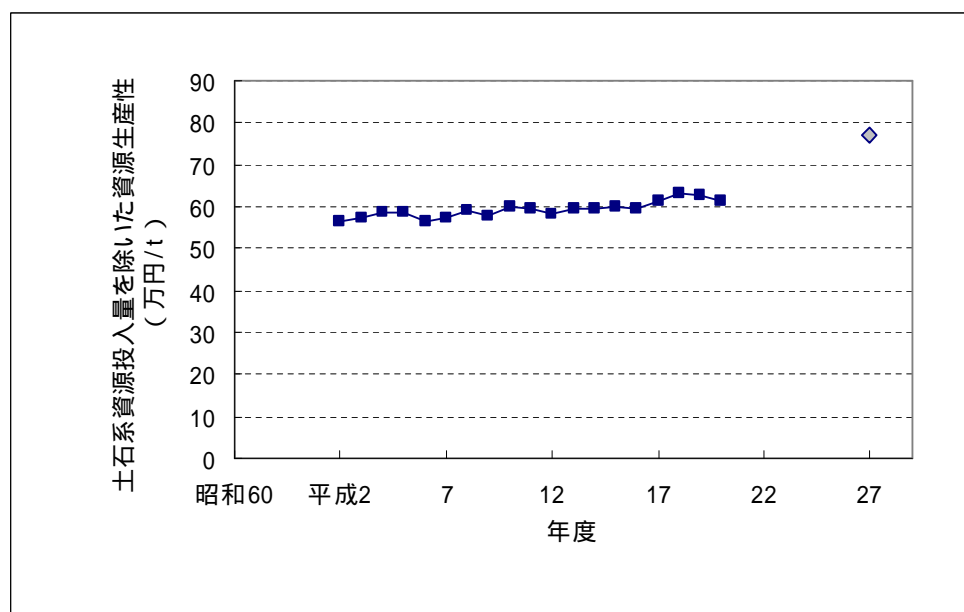


図 10 土石系資源投入量を除いた資源生産性の推移

・土石系資源投入量を除いた資源生産性

資源生産性については、土石系資源の増減が天然資源等投入量全体に与える影響が大きいことから、土石系資源の投入量を除いた天然資源等投入量当たりの資源生産性を、現行の資源生産性を補足するものとしています。

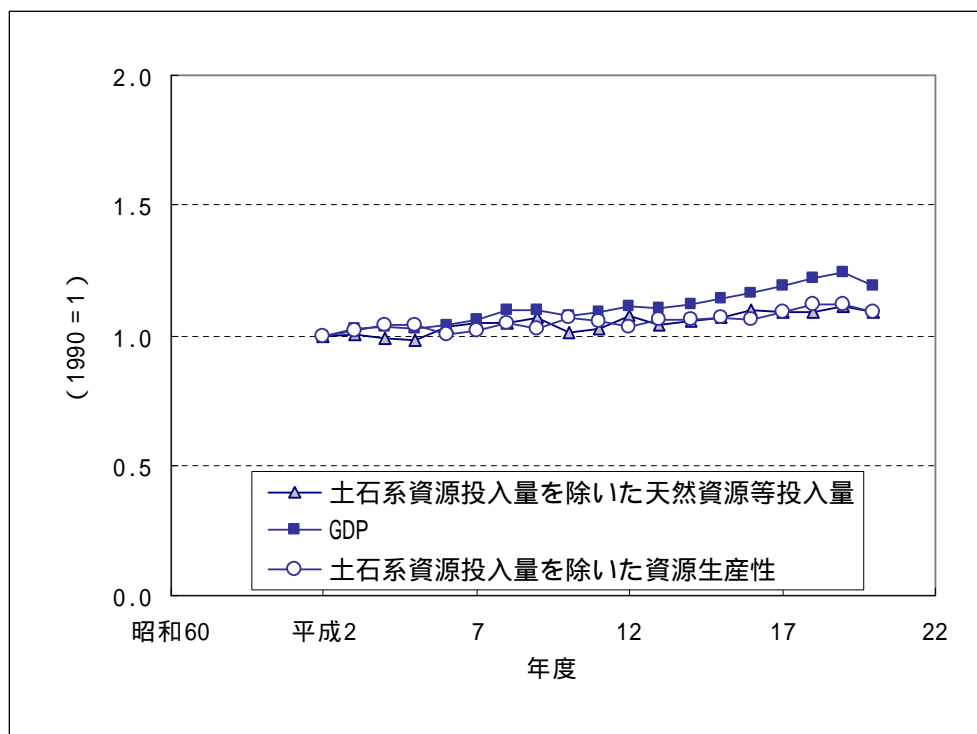


図 11 土石系資源投入量を除いた資源生産性、GDP、土石資源投入量を除いた天然資源等投入量の推移

(2) 低炭素社会への取組との連携(廃棄物部門由来の温室効果ガス(GHG) 排出量)

廃棄物部門由来の温室効果ガス(GHG) 排出量は、平成 20 年度で約 34.3 百万 t-CO₂ (12 年度約 42.2 百万 t-CO₂) であり、平成 12 年度と比較すると約 19% 減少しています(平成 19 年度比で - 8%)。なお、廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量が日本の温室効果ガス総排出量に占める割合は平成 20 年度で約 3% になっています。

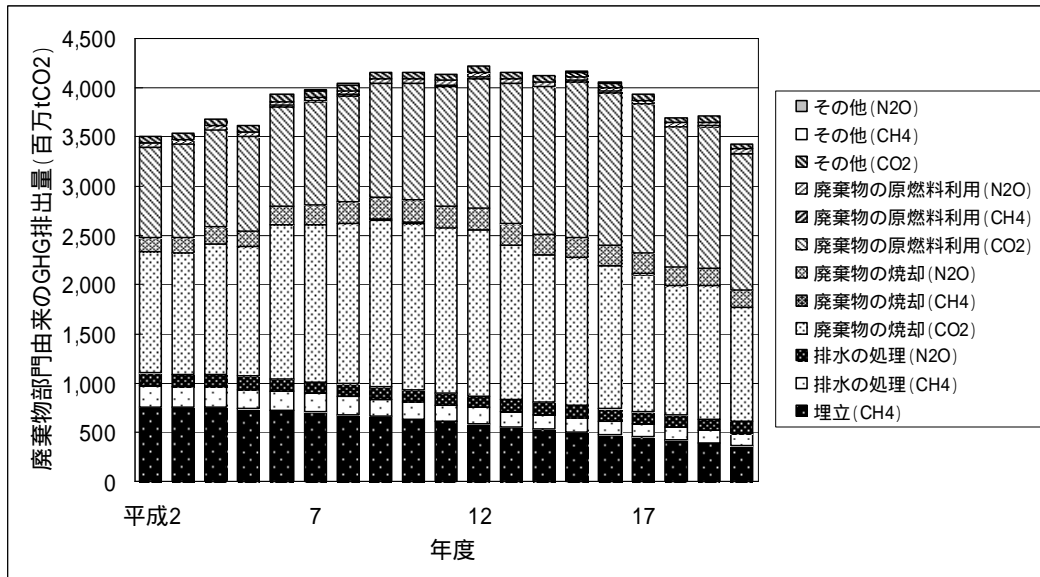


図 12 廃棄物部門由来の温室効果ガス (GHG) 排出量の推移

廃棄物として排出されたものを、原燃料への再資源化や廃棄物発電等に活用したことにより廃棄物部門以外で削減された温室効果ガス排出量は、平成 20 年度で約 16.6 百万トン-CO₂ になっています（平成 19 年度比で +1%）。なお、平成 12 年度（約 8.5 百万トン-CO₂）と比べた場合には、約 2 倍に増加したと推計されます。

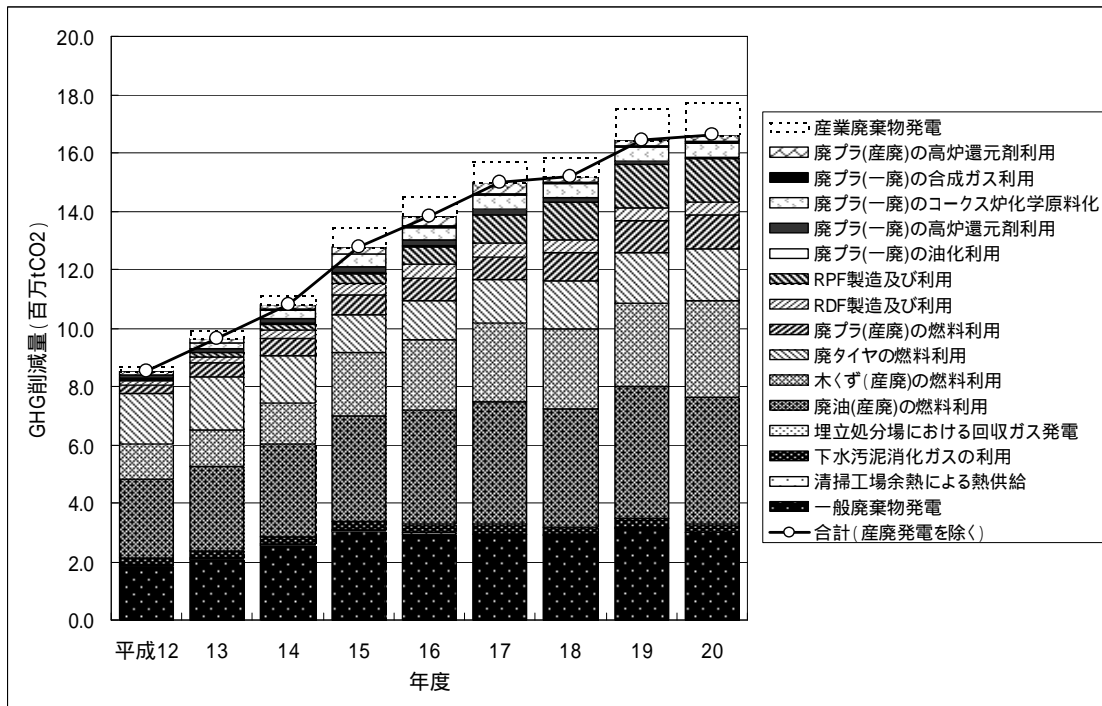


図 13 廃棄物として排出されたものを原燃料への再資源化や廃棄物発電等に活用したことによる他部門での温室効果ガス削減量

（注）産業廃棄物発電は各種産廃熱利用と重複しているが、その重複分の排除が困難であることから、産業廃棄物発電による削減量は参考値として扱うこととし、温室効果ガス削減量の合計値には含めていない。

3 推移をモニターする指標

推移をモニターする指標の進捗状況は以下のとおりです。

表 4 推移をモニターする指標の推移

		12年度	17年度	18年度	19年度	20年度 (21年度) ¹⁾	12年度比
化石系資源に関する資源生産性	万円/t	102	105	108	108	106	+3%
バイオマス系資源投入率	%	5.4	5.9	6.0	6.2	6.5	+0.8 ポイント
我が国の金属系資源輸入量に関わるTMR	百万t	-	2,110 ²⁾	2,144 ²⁾	2,286 ²⁾	2,239 ²⁾	-
循環資源の輸出量	百万t	7.2	21.6	23.9	23.2	22.5 (25.3) ¹⁾	(約3.5倍) ¹⁾
循環資源の輸入量	百万t	3.7	3.9	3.9	4.4	4.9 (4.4) ¹⁾	(+18%) ¹⁾
総物質消費量	百万t	1,805	1,487	1,421	1,381	1,312	27%
産業分野別の資源生産性	万円/t	(5)に別掲					

1) 循環資源の輸出量および輸入量は最新年の値として平成21年度の値を用いている。

2) 推計に用いているデータの精査が行われたことにより昨年度と数値が異なっている。

(1) 化石系資源に関する資源生産性

化石系資源に関する資源生産性は、平成20年度で約106万円/トン(平成12年度約102万円/t)であり、平成12年度と比べ約3%上昇していますが、平成18年度以降、減少傾向にあります(平成19年度比で-2%)。

内訳を見ると、化石系資源投入量が約5億23百万トン(平成19年度)から約5億10百万トン(平成20年度)に減少(平成19年度比で2.6%減少)していますが、GDPがそれ以上に減少(平成19年度比で3.7%減少)したために化石系資源に関する資源生産性は減少しています。

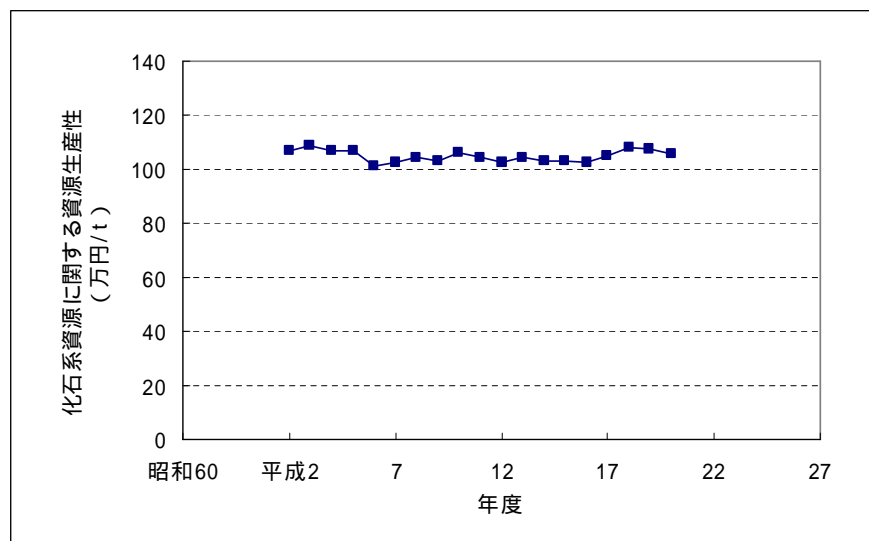


図 14 化石系資源に関する資源生産性の推移

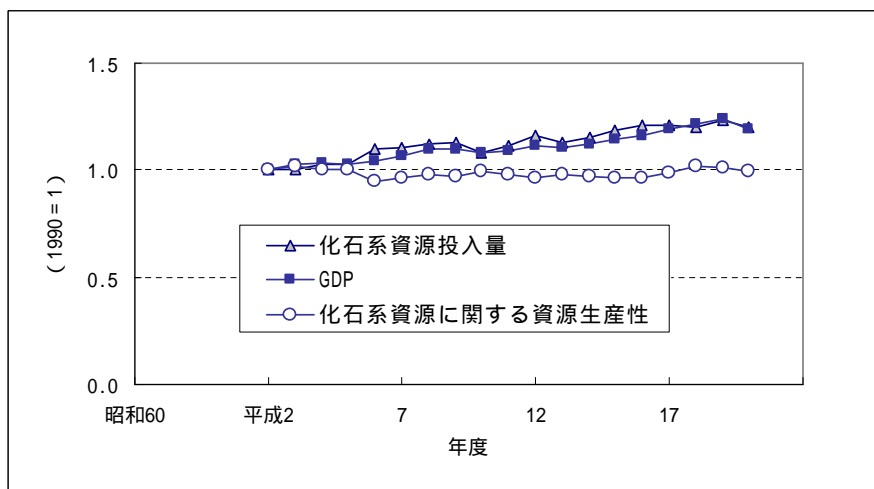
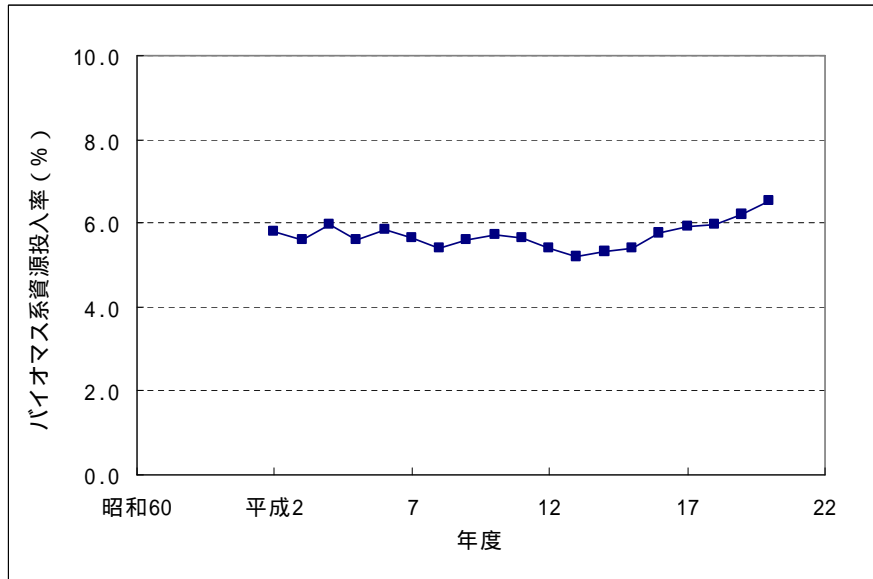


図 15 化石系資源に関する資源生産性、GDP、化石系資源投入量の推移

(2) バイオマス系資源投入率

バイオマス系資源（国内）投入率は、平成 20 年度で約 6.5%（平成 12 年度約 5.4%）であり、平成 12 年度と比べ約 1.1 ポイント上昇しました（平成 19 年度比で +0.3 ポイント）。

内訳を見ると、天然資源投入量は減少しているのに対し、国内のバイオマス系資源投入量は上昇しています。



バイオマス系資源投入率 = 国内のバイオマス系天然資源等投入量 / 天然資源等投入量

図 16 バイオマス系資源投入率の推移

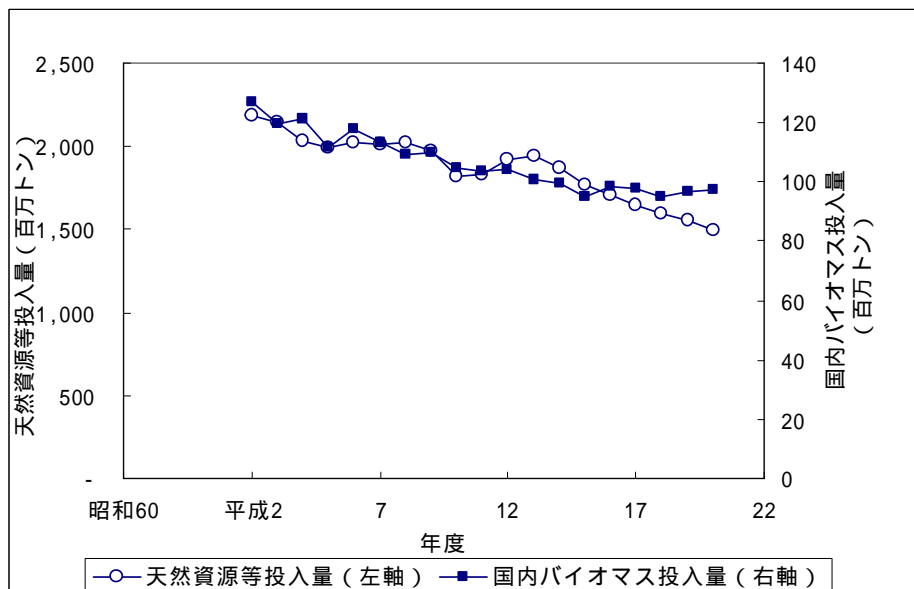
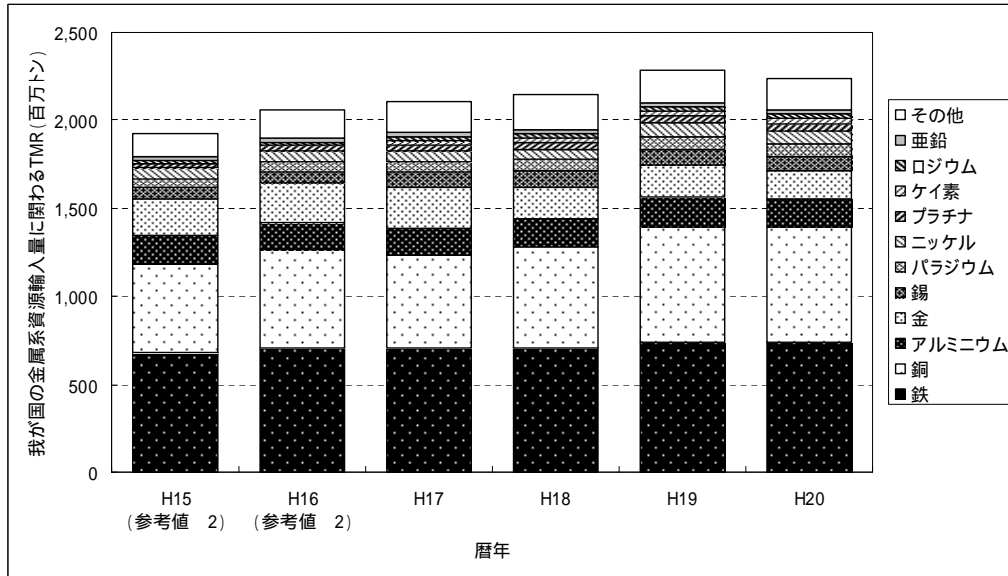


図 17 天然資源等投入量と国内バイオマス投入量の推移

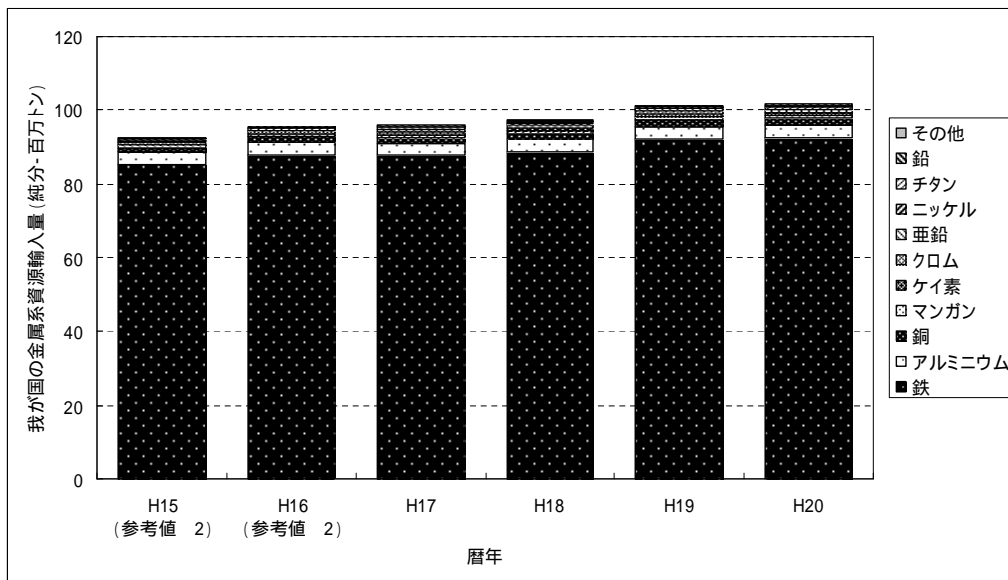
(3) 我が国の金属系資源輸入量に関わる TMR

我が国の金属系資源輸入量（平成 20 年度 約 1 億トン）に関わる TMR（関与物質総量）は、まだ試算の段階ですが、平成 20 年で約 22 億 39 百万トン（平成 19 年で約 22 億 86 百万トン）と推計されます。



- 1 金属資源の並び順は平成 20 年の金属系資源輸入量に関わる TMR の大きい順となっている。
- 2 平成 15 年と 16 年に関しては、「ケイ素」、「ウラン」、「ヒ素」、「カドミウム」、「水銀」の値が不明であったことから参考値（平成 17～20 年値は無し）としてのみ示す。

図 18 我が国の金属系資源輸入量に関わる TMR の推移



- 1 金属資源の並び順は平成 20 年の金属系資源輸入量に関わる TMR の大きい順となっている。
- 2 平成 15 年と 16 年に関しては、「ケイ素」、「ウラン」、「ヒ素」、「カドミウム」、「水銀」の値が不明であったことから参考値（平成 17～20 年値は無し）としてのみ示す。
- 3 金属系資源輸入量は鉱石、半製品、製品などに含有されている純金属分を対象としており、我が国における物質フローの輸入量とは値が異なる。

図 19 我が国の金属系資源輸入量（純金属分）の推移

(4) 循環資源の輸出入量及び総物質消費量

循環資源の輸出量は、平成 21 年で約 25 百万トン（平成 12 年で約 7 百万トン）となり、平成 12 年と比較すると約 3.5 倍に急増しています（平成 19 年度比で +12%）。内訳を見ると、平成 12 年と比べ、古紙、鉄鋼くず、鋳さい、プラスチックくずが急増しています。

循環資源の輸入量は、平成 21 年で約 4.9 百万トン（平成 12 年で約 3.7 百万トン）であり、増加傾向にあります（平成 19 年度比で +4%）。

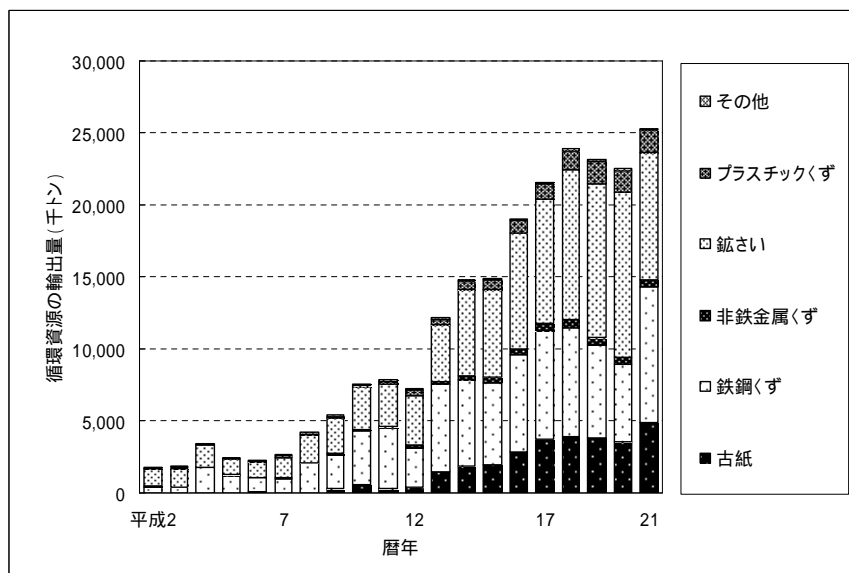


図 20 循環資源の輸出量の推移

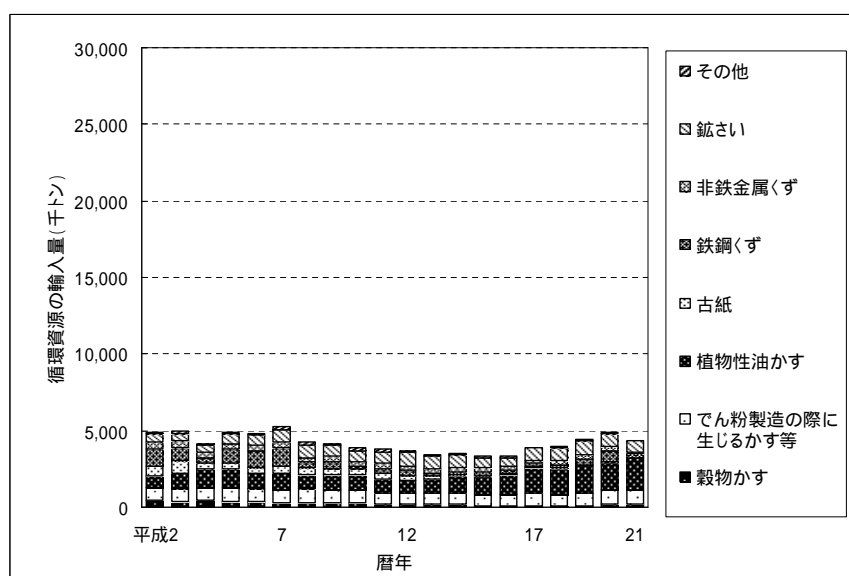


図 21 循環資源の輸入量の推移

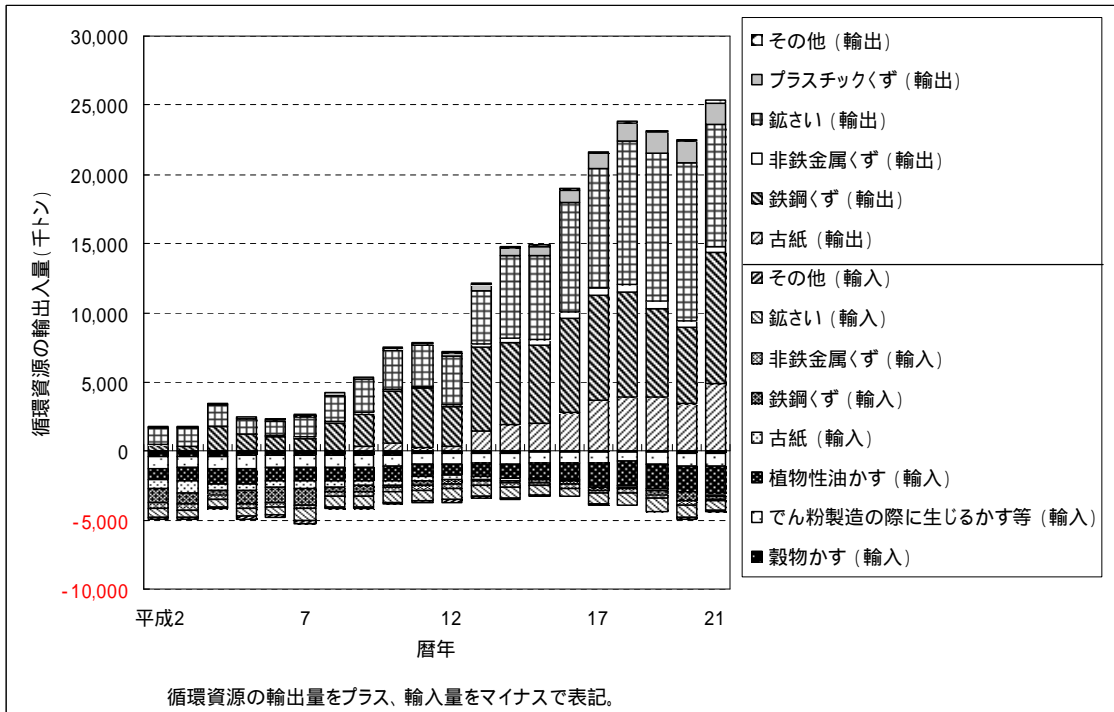
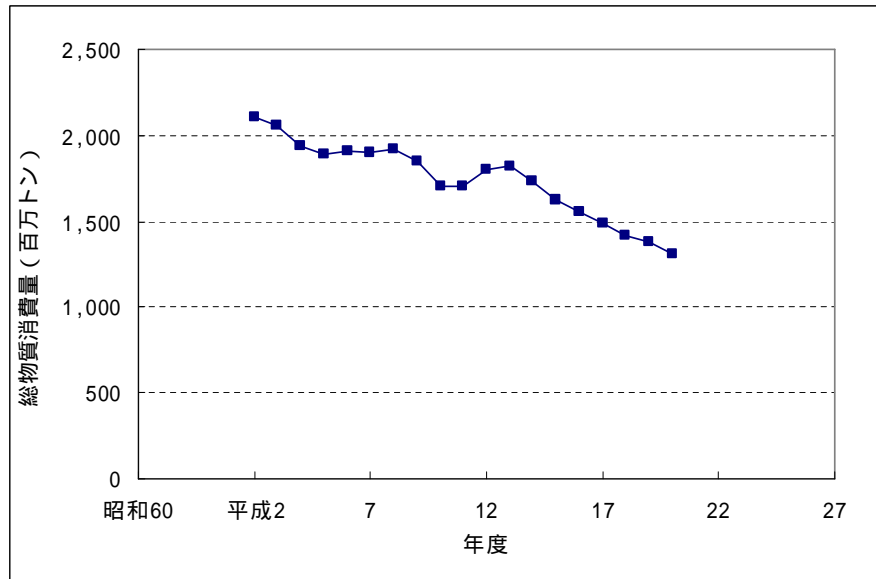


図 22 循環資源の輸出入の推移（輸出量をプラス、輸入量をマイナスで記載）

国内における経済活動で直接消費された物質の総量を示す総物質消費量（天然資源等投入量 - 輸出量）は、平成 20 年度で約 13 億トン（平成 12 年度で約 18 億トン）であり、平成 12 年度と比べ、約 5 億トン減少しました（平成 19 年度比で - 5%）。内訳を見ると、天然資源等投入量が減少する一方、輸出量は増加しており、総物質消費量を構成する 2 要素がいずれも向上させる方向に動いています。



総物質消費量 = 天然資源等投入量 - 輸出量

図 23 総物質消費量の推移

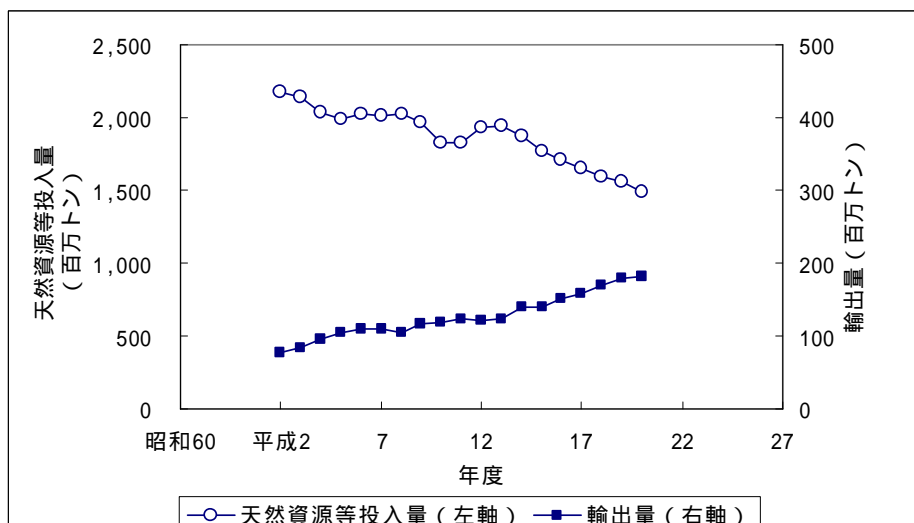


図 24 天然資源等投入量と輸出量の推移

(5) 産業分野別の資源生産性

平成15年以降の産業分野別の資源生産性の推移を見ると、製造業（機械類）、建設業、第三次産業のいずれも資源生産性は増加しています。ただし、平成19年比を見た場合には、建設業や第三次産業では増加しているものの、製造業（機械類）が減少傾向となっています。

表5 産業分野別の資源生産性の推移

	平成15年	16年	17年	18年	19年	20年	前年差
資源生産性〔万円/トン〕							
農林水産業	9.7	9.4	9.5	9.6	9.5	9.9	0.4
鉱業	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	-0.0
製造業（除機械類）	14.2	14.0	13.9	13.6	14.1	14.2	0.1
製造業（機械類）	35.4	36.5	38.7	40.6	40.2	39.3	-0.9
一般機械	33.0	33.5	34.6	36.1	35.3	34.5	-0.8
電気機械	44.2	45.6	51.8	53.9	50.0	50.7	0.7
輸送機械	28.0	29.2	29.3	31.4	34.5	32.1	-2.4
精密機械	44.3	44.9	50.8	47.8	36.0	35.6	-0.5
建設	8.0	8.4	9.2	10.1	10.1	10.7	0.6
建築	18.4	18.5	19.7	21.3	22.1	22.2	0.1
公共事業	4.5	4.4	4.8	5.0	5.0	5.6	0.6
その他の土木	6.1	6.3	6.9	7.4	7.5	7.4	-0.2
第三次産業	91.8	93.1	96.8	98.8	97.0	99.1	2.2
最終需要額シェア〔%〕							
農林水産業	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.0
鉱業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0
製造業（除機械類）	9.9	9.8	9.5	9.4	9.4	9.6	0.2
製造業（機械類）	14.6	15.6	16.0	16.7	17.3	17.4	0.2
一般機械	3.4	3.8	3.8	3.9	4.1	4.0	-0.1
電気機械	6.4	6.8	7.1	7.3	7.6	7.8	0.2
輸送機械	4.3	4.5	4.6	4.8	5.0	5.1	0.0
精密機械	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5	-0.0
建設	11.0	10.1	10.0	9.8	9.0	8.4	-0.5
建築	5.8	5.7	5.7	5.8	5.2	5.0	-0.3
公共事業	3.5	2.9	2.8	2.5	2.3	2.2	-0.1
その他の土木	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.3	-0.2
第三次産業	63.8	63.8	63.7	63.5	63.7	63.9	0.2

1 本推計結果は各産業の推移を見る上では有効であるが、産業間の比較を行うことができないものではない。

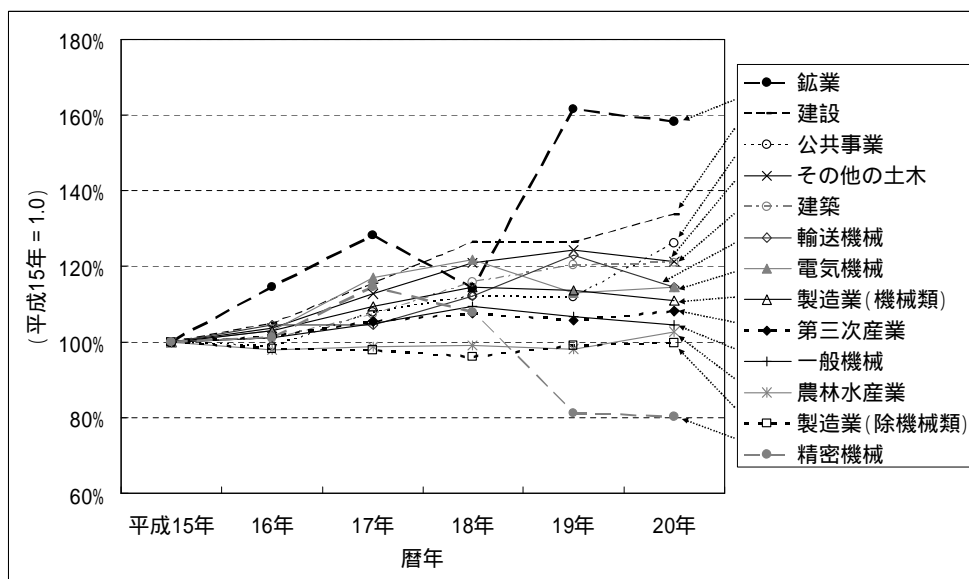


図25 産業分野別の資源生産性の推移

評価と課題

資源生産性

資源生産性は、平成 12 年度以降上昇傾向にあります。

上昇傾向の要因としては、実質 GDP については、平成 20 年度は世界金融危機の影響で減少していますが、長期的にみると上昇している一方で、天然資源等投入量については、平成 13 年度以降減少したことがあげられます。天然資源等投入量の減少要因は主に土石系資源投入量の減少によるものが大きく、主に大規模公共事業の減少を反映しています。

一方で、土石系資源投入量を除いた資源生産性は、平成 12 年度以降微増してきていましたが、平成 18 年度以降減少傾向に転じています。現状の水準で推移すると、補助指標目標の達成は厳しいと言わざるを得ない状況にあります。また、化石系資源に関する資源生産性も同様の傾向を示しています。

今後は、土石系資源投入量を除いた資源生産性や化石資源に関する資源生産性により着目して向上の方策について検討していく必要があります。

産業分野別の資源生産性については、平成 19 年度比では、建設業や第三次産業では増加しているものの、製造業（機械類）が減少傾向となっています。

循環利用率

循環利用率は平成 12 年度以降増加しており、平成 20 年度は目標値を達成しています。これは、循環利用量の増加と天然資源等投入量の減少に起因するものです。なお、平成 20 年度の増加要因は、天然資源等投入量の減少と鉄スクラップ、古紙などの循環利用量が増加したことによるものです。

循環利用率は着実に増加しており、平成 20 年度時点で目標を達成していますが、特に平成 20 年度については景気後退の影響を受けた可能性もあることから、資源生産性の向上のためにも、景気動向にかかわらず循環利用率を向上させ、引き続き目標の達成を維持することが重要であり、さらに今後の循環利用率の上昇に関する可能性を検討していく必要があります。

最終処分量

最終処分量は平成 12 年度以降減少しています。一般廃棄物・産業廃棄物ともに減少しており、平成 20 年度は平成 27 年度の目標値である 23 百万トンに達しています。なお、平成 20 年度の減少要因は、無機性汚泥、ばいじん、廃プラなどの最終処分量が減少したことによるものです。

最終処分量は着実に減少しており、平成 20 年度時点で目標を達成していますが、特に平成 20 年度については景気後退の影響を受けた可能性もあることから、景気動向にかかわらず、3R の取組を徹底することにより、最終処分量を削減し、引き続き目標の達成を維持し、今後の更なる削減について実現可能性を検討していく必要があります。

廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量

廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量は、近年減少傾向にあり、平成 20 年には平成 12 年度と比較して約 19% 減少しています。また、原燃料への再資源化や廃棄物発電等によ

り廃棄物部門以外の温室効果ガス排出量も削減されたと推計されます。

引き続き、適切な物質循環を十分に考慮しながら、廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量の抑制に努めるとともに、廃棄物部門以外との連携も進め、日本全体の温室効果ガス排出量の削減に貢献していく必要があります。

バイオマス資源投入率

国内で生産されたバイオマス系資源投入量の割合であるバイオマス系資源投入率は、平成 12 年度以降増加しており、平成 20 年度には 6.5%になっています。内訳を見ると、国内で生産されたバイオマス系資源投入量は近年増加傾向にあります。

LCA 的な観点も含めた総合的な判断に基づき、環境に適切に配慮がなされた形でのバイオマスの利用は、循環型社会だけでなく、低炭素社会、自然共生社会構築にも貢献することから、引き続き持続可能性に配慮しつつ国内で生産されたバイオマス系資源の利用を進めていく必要があります。

我が国の金属系資源輸入量に関わる TMR

我が国の資源利用に伴い、海外で生じている環境負荷を示す「我が国の金属系資源輸入量に関わる TMR」は近年増加しており、平成 20 年度には約 22 億 39 百万トンになっています。資源採取国の環境負荷も考慮すると、金属系資源のリサイクル等の取組が大きな環境負荷削減効果を持つことを示しています。

現時点では統計の不足等もあることから捕捉可能な資源のみを対象としており、今後更なる改良が必要となりますが、国内で生じている環境負荷だけでなく、海外で生じている環境負荷も含めた動向を引き続き注視していく必要があります。

循環資源の輸出入量および総物質消費量

循環資源の輸出量は、平成 21 年で約 25 百万トン（平成 12 年で約 7 百万トン）となり、平成 12 年と比較すると約 3.5 倍に急増しています。また、循環資源の輸入量は、平成 21 年で約 4.9 百万トン（平成 12 年で約 3.7 百万トン）であり、増加傾向にあります。

国外での循環資源の需要増加等に伴い、循環資源の輸出量は増加してきていますが、国際的な循環型社会の構築に向けて、今後の動きを注視していく必要があります。循環資源をできるだけ国内で利用することを旨としつつ、特に、資源生産性の向上の観点からは、循環資源の輸出に当たっては、循環資源をそのまま輸出するのではなく、例えば何らかの付加価値をつけて輸出する等により資源生産性の向上に寄与することに留意する必要があります。

物質フロー指標に関する総括的評価

物質フロー指標については、平成 20 年度値において目標値に達しているものもありますが、平成 20 年度は世界金融危機の影響が現れていると考えられることから、引き続き安定的に目標の達成ができるよう取り組んでいくことが必要です。

資源生産性については上昇していますが、目標を設定する補助指標である土石系資源投入量を除いた資源生産性や推移をモニターする指標である化石系資源に関する資源生産性

で見た場合には平成 18 年度以降むしろ減少に転じていることが明らかになってきたことから、今後は、土石系資源投入量を除いた資源生産性や化石資源に関する資源生産性により着目して向上の方策を検討していく必要があります。

補助指標等により、多角的な評価が可能となりましたが、現在把握可能なデータに加え、さらに我が国の物質循環の状況を詳細に把握するための情報収集等について検討する必要があります。

第2節 取組指標に関する目標に向けた進捗状況

1 目標を設定する指標

「循環型社会形成推進基本計画」（平成20年3月）において設定されている取組指標の目標は、以下のとおりです。

表6 取組指標の目標

区分	指標	平成27年度目標
(1) 廃棄物等の減量化		
ア 一般廃棄物の減量化	(ア) 1人1日当たりのごみ排出量 ¹	平成12年度比約10%減
	(イ) 1人1日当たり家庭から排出するごみの量	平成12年度比約20%減
	(ウ) 事業系ごみの「総量」	平成12年度比約20%減
イ 産業廃棄物の減量化	産業廃棄物の最終処分量	平成12年度比約60%減 (平成2年度比約80%減)
(2) 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化		
ア 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識を持つ		約90% (アンケート調査結果として)
イ 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入について具体的に行動する		約50% (アンケート調査結果として)
(3) 循環型社会ビジネスの推進		
ア グリーン購入の推進	組織的なグリーン購入の実施	全ての地方公共団体 上場企業 ² : 約50% 非上場企業 ³ : 約30%
イ 環境経営の推進	ISO14001認証取得件数	(数値目標なし)
	エコアクション21の認証取得件数	6,000件
	環境報告書・環境会計の普及状況	(数値目標なし)
ウ 循環型社会ビジネス市場の拡大	市場規模	平成12年度比約2倍

1: 計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を1人1日当たりに換算

2: 東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業

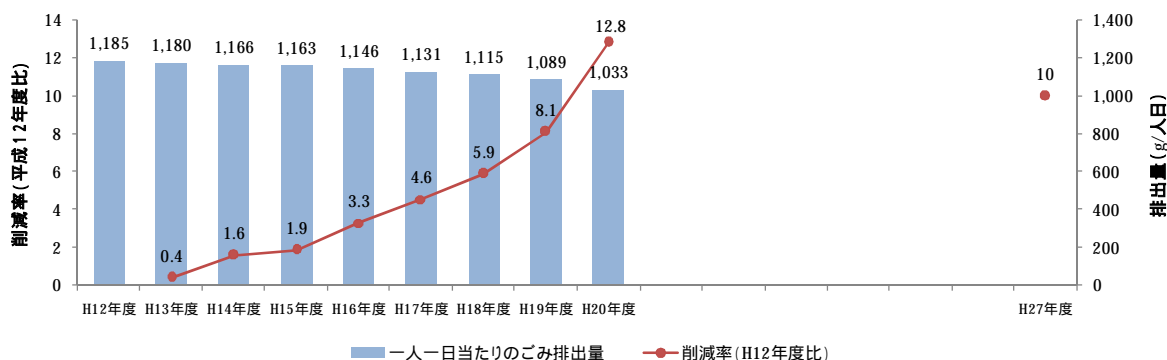
3: 従業員500人以上の非上場企業及び事業所

(1) 廃棄物等の減量化

ア 一般廃棄物の減量化

(ア) 1人1日当たりのごみ排出量

平成20年度の1人1日当たりのごみ排出量(計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を1人1日当りに換算)は1,033グラムで、平成12年度比では12.8%削減され、平成12年度比10%削減という目標を達成しました。



出典：環境省「日本の廃棄物処理(平成20年度版)」

図 26 1人1日当たりのごみ排出量の推移

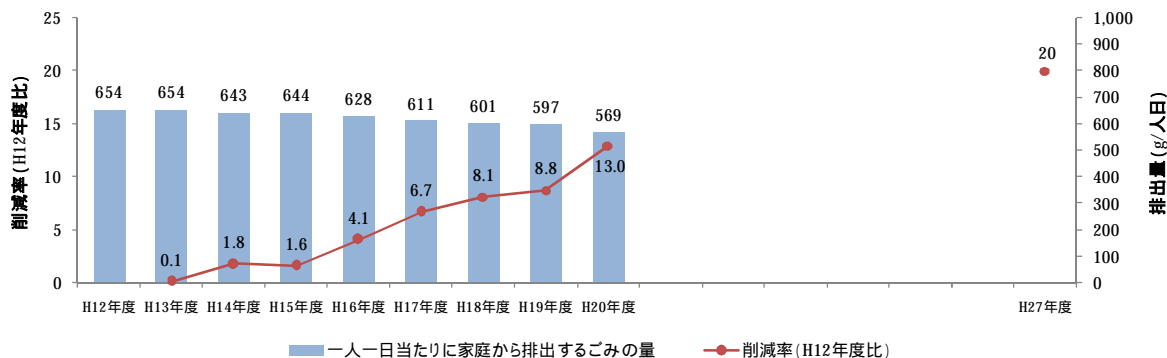
表 7 1人1日当たりのごみ排出量の推移

	H27年度目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
排出量 (g/人日)	-	1,185	1,180	1,166	1,163	1,146	1,131	1,115	1,089	1,033
H12年度比	10%	-	0.4%	1.6%	1.9%	3.3%	4.6%	5.9%	8.1%	12.8%

出典：環境省「日本の廃棄物処理(平成20年度版)」

(イ) 1人1日当たり家庭から排出するごみの量

1人1日当たり家庭から排出するごみの量(集団回収量、資源ごみ等を除く)は、平成20年度に約569グラムと平成12年度比13.0%の削減となりました。



出典：環境省「日本の廃棄物処理(平成20年度版)」

図 27 1人1日当たり家庭から排出するごみの量の推移

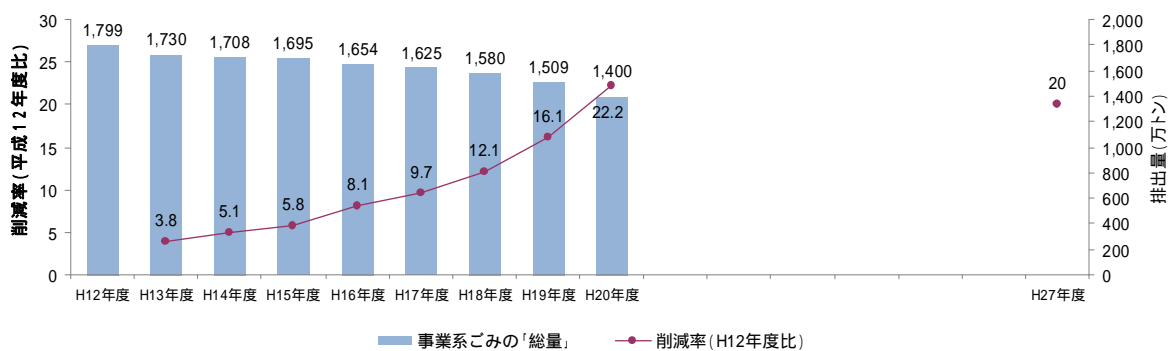
表 8 1人1日あたりに家庭から排出するごみの量の推移

	H27年度目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
排出量 (g/人日)	-	654	654	643	644	628	611	601	597	569
H12年度比	20%	-	0.1%	1.8%	1.6%	4.1%	6.7%	8.1%	8.8%	13.0%

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成20年度版）」より推計
 推計式 = 家庭排出ごみ / 総人口 / 365日

(ウ) 事業系ごみの「総量」

「総量」で把握する事業系ごみについては、平成20年度に1,400万トンとなり、平成12年度比で22.2%削減され、平成12年度比20%削減という目標を達成しました。



出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成19年度版）」

図 28 事業系ごみの「総量」の推移

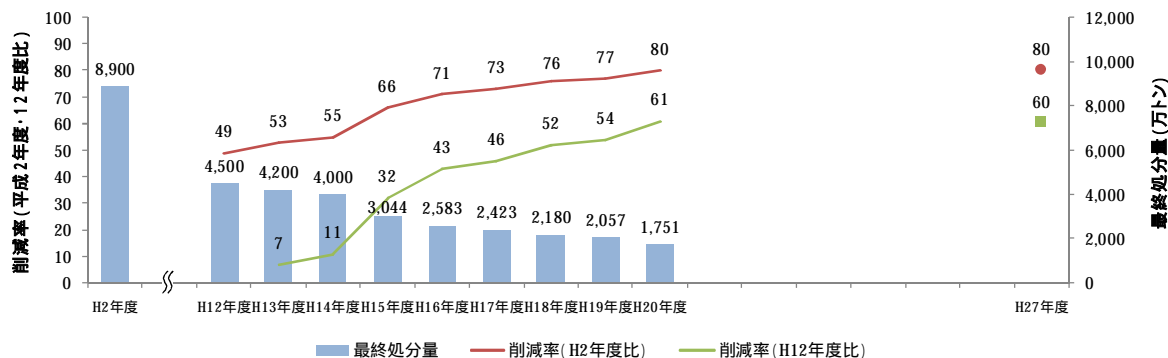
表 9 事業系ごみの「総量」の推移

	H27年度目標	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
排出量 (万トン)	-	1,799	1,730	1,708	1,695	1,654	1,624	1,582	1,509	1,400
H12年度比	20%	-	3.8%	5.1%	5.8%	8.1%	9.7%	12.1%	16.1%	22.2%

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成20年度版）」

イ 産業廃棄物の最終処分量

平成 20 年度の産業廃棄物の最終処分量は約 1,751 万トンで、平成 12 年度比では 80.3%、平成 2 年度比では 61.1%の削減となり、平成 2 年度比、平成 12 年度比ともに目標を達成しました。



出典：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等（平成 20 年度実績）」

図 29 産業廃棄物の最終処分量の推移

表 10 産業廃棄物の最終処分量の推移

	H27 年度目標	H2 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
最終処分量 (万トン)	-	8,900	4,500	4,200	4,000	3,044	2,583	2,423	2,180	2,057	1,751
H2 年度比	80%	-	49.4%	2.8%	55.1%	65.8%	71.0%	72.8%	75.5%	76.9%	80.3%
H12 年度比	60%	-	-	6.7%	11.1%	32.4%	42.6%	46.2%	51.6%	54.3%	61.1%

出典：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等（平成 20 年度実績）」

(2) 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化

国民の循環型社会形成に対する意識・行動の変化については、インターネットによるアンケート調査によって把握しました(回答数 1,000)。

なお、経年変化を見るため、設問及び選択肢は昨年度調査と同じとし、回答者の属性については、世論調査の属性に近くなるよう考慮しました。

インターネット調査であり、定点調査でないこと等を考慮し、大きな傾向を把握するという観点から変化を見ていくこととします。

表 11 循環型社会形成に向けた意識・行動調査の調査概要

	平成 19 年度調査	平成 20 年度調査	平成 21 年度調査	平成 22 年度調査
調査方法	インターネット調査	インターネット調査	インターネット調査	インターネット調査
調査期間	平成 19 年 8 月～9 月中旬	平成 20 年 9 月 11 日 ～平成 20 年 9 月 16 日	平成 21 年 11 月 12 日 ～平成 21 年 11 月 14 日	平成 22 年 11 月 11 日 ～平成 22 年 11 月 13 日
調査対象	20 歳代～70 歳以上の男女	20 歳代～70 歳以上の男女 (Yahoo!リサーチ・モニター)	20 歳代～70 歳以上の男女 (Yahoo!リサーチ・モニター)	20 歳代～70 歳以上の男女 (Yahoo!リサーチ・モニター)
居住地域	地域区別に、平成 17 年度 国勢調査の人口比率を反映 して抽出	地域区別に、平成 17 年度 国勢調査の人口比率を反映 して配信調整	地域区別に、平成 17 年度 国勢調査の人口比率を反映 して配信調整	地域区別に、平成 17 年度 国勢調査の人口比率を反映 して配信調整
有効 回答数	1,232 名	1,055 名	1,000 名	1,000 名

(参考) 循環型社会形成に向けた意識・行動調査の回答者属性

	平成 19 年度調査				平成 20 年度調査			
性別	男性 50.7%	女性 49.3%	男性 48.6%	女性 51.4%	男性 48.6%	女性 51.4%	男性 48.6%	女性 51.4%
年齢	20 歳代 15.7%	30 歳代 18.6%	20 歳代 17.2%	30 歳代 16.7%	20 歳代 17.2%	30 歳代 16.7%	40 歳代 16.9%	50 歳代 17.3%
	40 歳代 15.6%	50 歳代 19.0%	40 歳代 16.9%	50 歳代 17.3%	40 歳代 16.9%	50 歳代 17.3%	60 歳代 15.9%	70 歳以上 16.0%
	60 歳代 15.4%	70 歳以上 15.7%	60 歳代 15.9%	70 歳以上 16.0%	60 歳代 15.9%	70 歳以上 16.0%	60 歳代 15.9%	70 歳以上 16.0%
居住地域	北海道 4.3%	東北 7.5%	北海道 5.8%	東北 7.3%	北海道 5.8%	東北 7.3%	北海道 5.8%	東北 7.3%
	関東 29.8%	中部 17.1%	関東 33.5%	中部 18.9%	関東 33.5%	中部 18.9%	関東 33.5%	中部 18.9%
	近畿 17.1%	中国 7.1%	近畿 16.4%	中国 6.0%	近畿 16.4%	中国 6.0%	近畿 16.4%	中国 6.0%
	四国 4.1%	九州・沖縄 12.9%	四国 2.5%	九州・沖縄 9.8%	四国 2.5%	九州・沖縄 9.8%	四国 2.5%	九州・沖縄 9.8%
	平成 21 年度調査				平成 22 年度調査			
性別	男性 50.0%	女性 50.0%	男性 46.8%	女性 53.2%	男性 46.8%	女性 53.2%	男性 46.8%	女性 53.2%
年齢	20 歳代 16.6%	30 歳代 16.7%	20 歳代 9.1%	30 歳代 15.5%	20 歳代 9.1%	30 歳代 15.5%	40 歳代 16.8%	50 歳代 18.2%
	40 歳代 16.7%	50 歳代 16.7%	40 歳代 16.8%	50 歳代 18.2%	40 歳代 16.8%	50 歳代 18.2%	60 歳代 16.7%	70 歳以上 18.9%
	60 歳代 16.7%	70 歳以上 16.6%	60 歳代 21.5%	70 歳以上 18.9%	60 歳代 21.5%	70 歳以上 18.9%	60 歳代 21.5%	70 歳以上 18.9%
居住地域	北海道 4.2%	東北 6.0%	北海道 5.3%	東北 4.2%	北海道 5.3%	東北 4.2%	北海道 5.3%	東北 4.2%
	関東 38.9%	中部 14.7%	関東 41.1%	中部 15.1%	関東 41.1%	中部 15.1%	関東 41.1%	中部 15.1%
	近畿 21.6%	中国 5.0%	近畿 17.8%	中国 5.6%	近畿 17.8%	中国 5.6%	近畿 17.8%	中国 5.6%
	四国 2.2%	九州・沖縄 7.4%	四国 2.1%	九州・沖縄 8.8%	四国 2.1%	九州・沖縄 8.8%	四国 2.1%	九州・沖縄 8.8%

ア 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識を持つ

ごみ問題への関心度については、引き続き 8 割以上の方が「関心がある」と回答しています。

3R の認知度については平成 19 年度と比べると、高くなっています。

廃棄物の減量化や循環利用に対する意識、グリーン購入に関する意識については、それぞれ 7 割、8 割を超えた高いレベルで横ばいとなっています。

表 12 3R 全般に関する意識の変化

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
ごみ問題への関心				
ごみ問題に（非常に・ある程度）関心がある	85.9%	86.1%	82.1%	83.8%
3R の認知度				
3R という言葉を（優先順位まで・言葉の意味まで）知っている	22.1%	29.3%	40.6%	38.4%
廃棄物の減量化や循環利用に対する意識				
ごみを少なくする配慮やリサイクルを（いつも・多少）心がけている	79.3%	48.2%	70.3%	71.7%
ごみの問題は深刻だと思いつつも、多くのものを買い、多くのものを捨てている	7.0%	3.8%	10.0%	10.8%
グリーン購入に対する意識				
環境にやさしい製品の購入を（いつも・できるだけ・たまに）心がけている	86.0%	81.7%	81.6%	84.3%
環境にやさしい製品の購入をまったく心がけていない	11.0%	14.0%	14.6%	12.5%

平成 20 年度調査では「ある程度心がけている」（47.4%）という選択肢もあったことから、回答が分散したものと考えられる。

出典：環境省「循環型社会に関するアンケート調査」

イ 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入について具体的に行動する

マイバッグを持参する割合や簡易包装に対する取組、詰め替え製品の使用、ごみの分別などは高い回答率で推移しています。

一方で、再使用可能な容器を使った製品や再生原料で作られたリサイクル製品の購入など、再生品などの購入に関しては、回答率が減少傾向にあります。

マイ箸の利用や、使い捨て型食器類の不使用については、まだ回答率は低いものの、平成 19 年度と比べれば、回答率は上昇傾向にあります。

今年度の調査結果は昨年度とほぼ同様の回答傾向となっていますが、平成 20 年度調査と比較すると、マイバッグ持参や簡易包装への取組については有意な差（統計的に意味のある差）が見られることから、取組が進んできていることがうかがえます。

表 13 3R に関する主要な具体的行動例の変化

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
発生抑制（リデュース）				
レジ袋をもらわないようにしたり（買い物袋を持参する）、簡易包装を店に求めている	45.2%	64.3%	69.1%	72.7%
詰め替え製品をよく使う	74.5%	74.2%	70.6%	74.7%
使い捨て製品を買わない	25.2%	19.0%	23.1%	24.2%
簡易包装に取り組んでいたたり、使い捨て食器類（割り箸等）を使用していない店を選ぶ	11.5%	10.8%	13.5%	16.0%
マイ箸を携帯して割り箸をもらわないようにしたり、使い捨て型食器類を使わないようにしている	6.9%	12.0%	-	-
マイ箸を携帯している	-	-	10.2%	9.8%
ペットボトルなどの使い捨て型飲料容器や、使い捨て食器類を使わないようにしている	-	-	21.5%	23.0%
再使用（リユース）				
インターネットオークションに出品したり、落札したりするようにしている	23.9%	30.5%	28.4%	28.3%
中古品を扱う店やバザーやフリーマーケットで売買するようにしている	22.5%	23.8%	21.0%	23.4%
びん牛乳など再使用可能な容器を使った製品を買っている	17.7%	10.0%	11.7%	10.1%
再生利用（リサイクル）				
家庭で出たごみはきちんと種類ごとに分別して、定められた場所に出している	86.1%	85.1%	84.7%	90.6%
リサイクルしやすいように、資源ごみとして回収されるびんなどは洗っている	69.9%	67.8%	71.1%	72.8%
スーパーのトレイや携帯電話など、店頭回収に協力している	45.8%	41.4%	-	-
トレイや牛乳パックなどの店頭回収に協力している	-	-	44.3%	47.5%
携帯電話の店頭回収に協力している	-	-	20.4%	20.5%
ビールや牛乳のびんなど再使用可能な容器を使った製品を買う	17.7%	10.0%	11.7%	10.1%
再生原料で作られたリサイクル製品を積極的に購入している	19.9%	14.1%	14.6%	12.9%

出典：環境省「循環型社会に関するアンケート調査」

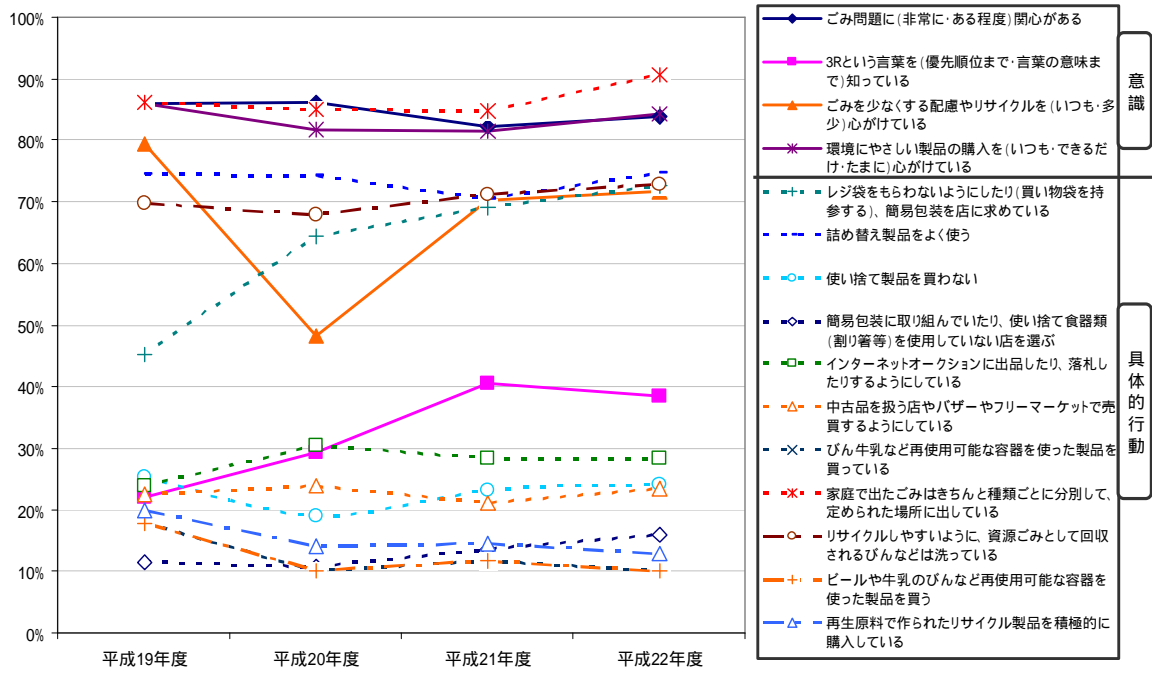


図 30 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化

(3) 循環型社会ビジネスの推進

ア グリーン購入の推進

地方公共団体における取組状況については、市町村合併やアンケートの回答率の変化はあるものの、「全庁で組織的に取り組んでいる」とした団体が平成21年度に全体で60.1%、「全庁ではないが、組織的に取り組んでいる」とした団体が全体で13.0%と、前年を下回る結果となっており、区市・町村部での実施率が低下しています。

また、分野別に見ると、「あまり取り組まれていない」への回答がすべての分野で増えてきているため、引き続き取組の推進を図って行く必要があります。

企業における組織的な取組については、上場企業、非上場企業ともに70%以上が取り組んでいます。

表 14 地方公共団体における組織的な取組状況

	合計		都道府県・政令市		区市		町村	
	全庁で組織的に取り組んでいる	全庁ではないが、組織的に取り組んでいる	全庁で組織的に取り組んでいる	全庁ではないが、組織的に取り組んでいる	全庁で組織的に取り組んでいる	全庁ではないが、組織的に取り組んでいる	全庁で組織的に取り組んでいる	全庁ではないが、組織的に取り組んでいる
H27年度目標	100%		100%		100%		100%	
H15年度	28.3%	10.1%	100.0%	0.0%	56.5%	10.6%	15.0%	10.3%
H16年度	30.4%	11.1%	100.0%	0.0%	55.2%	12.5%	14.3%	11.1%
H17年度	33.8%	10.4%	96.7%	1.6%	53.1%	13.7%	15.2%	8.5%
H18年度	63.3%	12.8%	100.0%	0.0%	74.0%	13.4%	49.9%	13.6%
H19年度	63.2%	13.0%	100.0%	0.0%	74.5%	12.1%	49.6%	15.0%
H20年度	62.2%	13.8%	100.0%	0.0%	72.6%	12.9%	48.3%	16.1%
H21年度	60.1%	13.0%	100.0%	0.0%	71.6%	12.5%	46.1%	14.5%

出典：環境省「平成21年度地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」(平成22年6月公表)

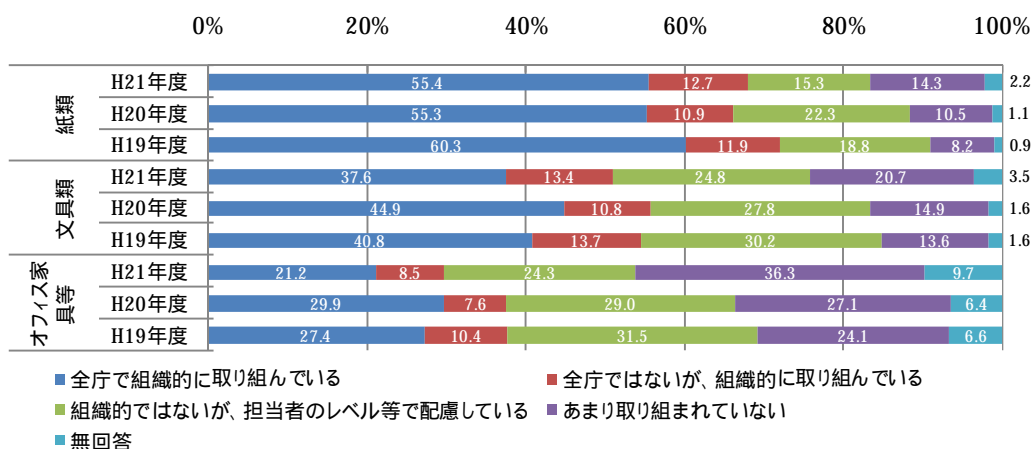


図 31 地方公共団体における組織的な取組状況

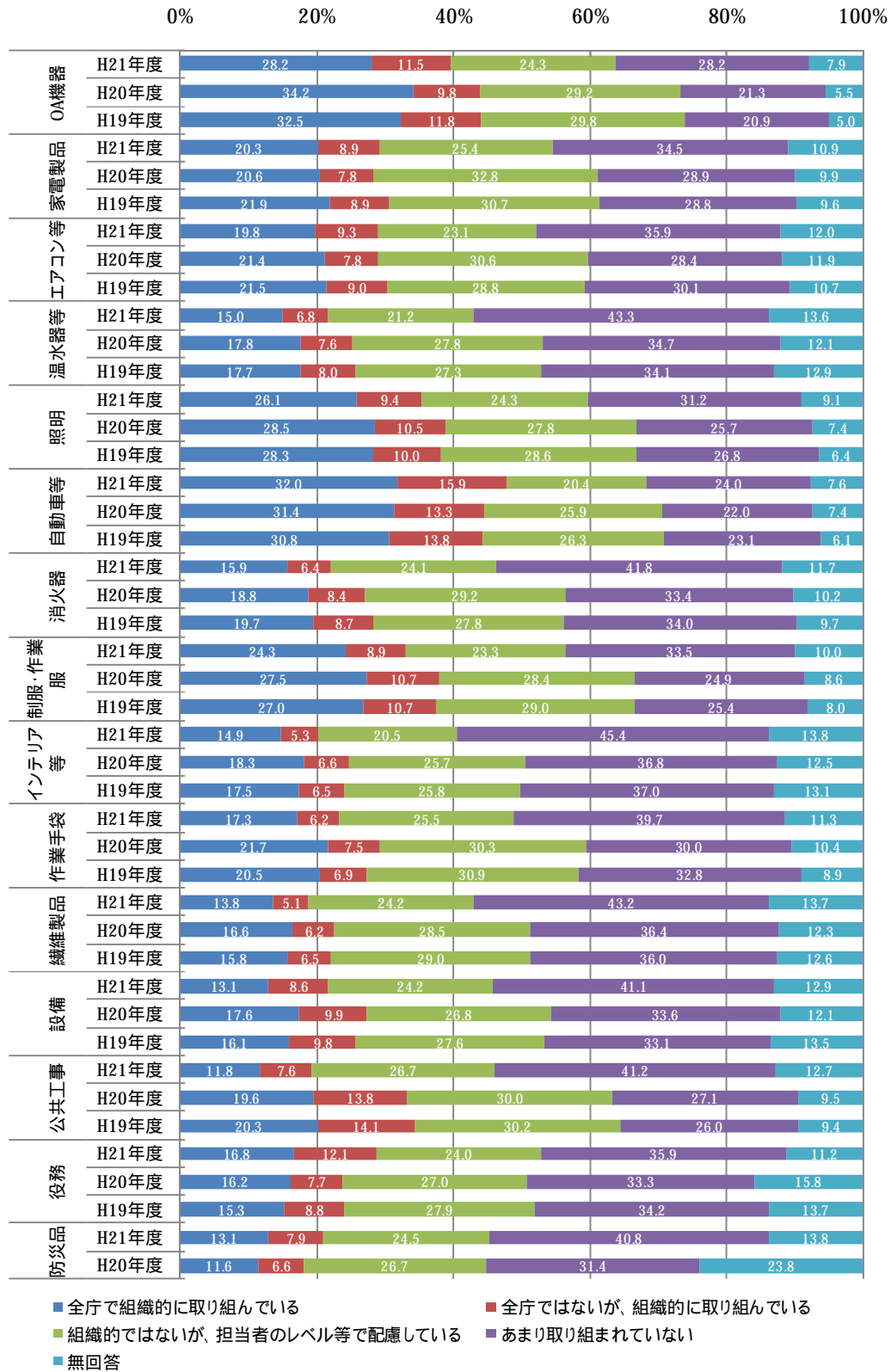


図 32 地方公共団体における組織的な取組状況

表 15 企業における組織的な取組状況

	H27年度 目標	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
上場企業	約50%	63.7%	59.9%	65.7%	77.5%	77.8%
非上場企業	約30%	49.9%	51.3%	55.5%	70.3%	70.7%

出典：環境省「平成20年度環境にやさしい企業行動調査結果」

「購入ガイドライン等を作成して選定」「業界団体等の購入ガイドライン等を活用して選定」「購入ガイドライン等を作成していないが考慮」への回答の合計。なお、%は各年度の有効回答数に対する割合。

イ 環境経営の推進

環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 の審査登録状況については、平成21年11月時点で2万480件となっており、前年よりわずかに減少しました。

中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証取得件数は、平成22年9月末時点で5,438件となっています。

環境報告書を作成・公表している企業の割合は、上場企業の5割強、非上場企業の3割弱となっています。

環境会計を既に導入している企業の割合は、上場企業の4割弱、非上場企業の2割となっています。

表 16 ISO14001 審査登録状況（（財）日本適合性認定協会適合組織件数累計）

	H15年8月	H16年9月	H17年9月	H19年1月	H20年1月	H20年11月	H21年11月
登録組織件数	13,216	16,417	16,986	19,494	20,359	20,597	20,480

出典：財団法人日本適合性認定協会資料より作成

海外所在の組織を含む（平成15年8月～平成19年1月末）。

表 17 エコアクション21 認証取得事業者数

	平成27年度 目標	H17年 10月	H18年 10月	H19年 10月	H20年 10月	H21年 10月	H22年 9月
認証・登録事業者	6,000	488	1,115	1,938	2,926	4,084	5,438

出典：財団法人地球環境戦略研究機関 持続性センター（エコアクション21中央事務局）HP

表 18 環境報告書を作成・公表している企業の割合

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
上場企業	38.7%	45.3%	47.0%	51.8%	48.8%	51.6%
非上場企業	17.0%	20.8%	24.6%	28.0%	26.9%	29.3%

出典：環境省「平成20年度環境にやさしい企業行動調査結果」

CSR報告書の一部を含む（平成18年度以前は内訳不明。CSR報告書等の一部として作成している割合は、平成19年度は上場企業22.0%、非上場企業8.7%、平成20年度は上場企業24.8%、非上場企業12.5%）

%は各年度の有効回答数に対する割合

表 19 環境会計を既に導入している企業の割合

	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
上場企業	31.8%	36.9%	37.5%	39.8%	37.2%	36.4%
非上場企業	17.2%	21.2%	22.7%	22.4%	20.0%	19.9%

出典：環境省「平成 20 年度環境にやさしい企業行動調査結果」

%は各年度の有効回答数に対する割合

ウ 循環型社会ビジネス市場の拡大

H20 年度における循環型社会ビジネス市場の市場規模は、目標の基準年である H12 年度の 1.32 倍、雇用規模は 1.5 倍となっていますが、前年度（H19 年度）と比較すると、それぞれ 1.6%、2.3%減少しています。

なお、市場規模の推計に当たっては、環境ビジネスの推計範囲の見直しが行われたことに伴い、新たに循環ビジネスに該当する項目を追加して、過去のみで遡り推計しています。また、推計範囲が変更された建設リフォーム・リペア市場についても、同様に過去のみで遡り、推計しています。

また、雇用規模についても、市場規模と同様に、循環ビジネスの新規追加分を反映させて、過去まで遡っています。また、一般廃棄物処理事業は統計の実数で、過去のみで遡り推計しています。

表 20 循環型社会ビジネス市場の推移

	単位	H27 年度 目標	H12 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	前年度比
市場規模	億円	-	330,996	386,089	406,206	445,453	438,213	-7,240
	H12 年度比 (倍)	2	-	1.17	1.23	1.35	1.32	-
雇用規模	万人	-	62	86	96	96	94	-2
	H12 年度比 (倍)	-	-	1.38	1.54	1.56	1.52	-

出典：環境省推計

(参考) 推計の対象範囲

経済協力開発機構（The Environmental Good and Services Industry (OECD), 1999）における環境ビジネス分類のうち、環境汚染防止、環境負荷低減技術及び製品、資源有効利用の分野から循環型社会ビジネスに該当する業種を対象とした。環境汚染防止では、廃棄物処理装置等の製造（中間処理装置ほか）、廃棄物処理サービス（産業廃棄物処理ほか）、廃棄物処理施設建設（処分場建設ほか）である。環境負荷低減技術及び製品では、省資源技術・プロセス（リース、レンタル）、省資源製品（100 年住宅ほか）である。資源有効利用では、再生素材の有効利用（資源回収、中古品流通ほか）、その他の資源有効利用（建設リフォーム・リペアほか）である。

(4) 個別リサイクル法・計画等の着実な施行

ア 廃棄物処理法

廃棄物の排出量は減少傾向に、リサイクル率や減量処理率は上昇傾向にあり、着実に目標に近づいています。

廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（環境省告示第34号）

表 21 廃棄物の減量化（法定目標等）

	H9 年度	H9 年度に対する H22 年度の目標	目標量		
			H17 年度	H22 年度	
一般	排出量	53 -	約 5%削減	51 -	49 -
	再生利用量	5.9 (11%)	約 11%→約 24%に増加	10 (20%)	12 (24%)
	中間処理による減量	35 (66%)		34 (67%)	31 (63%)
	最終処分量	12 (23%)	概ね半減	7.7 (15%)	6.4 (13%)
産廃	排出量	410 -	増加を 12%に抑制	439 -	458 -
	再生利用量	168 (41%)	約 41%→約 47%に増加	205 (47%)	217 (47%)
	中間処理による減量	175 (43%)		197 (45%)	211 (46%)
	最終処分量	66 (16%)	概ね半減	36 (8%)	30 (7%)

注：単位：百万ト（ ）内は、各年度の排出量を 100 としたときの割合。
基本方針においては、一般廃棄物の排出量を「計画収集量+直接搬入量+資源ごみの集団回収量」と定義している。
中間目標年度（17 年度）：その達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて必要な見直しを実施する。

表 22 廃棄物の減量化（進捗状況）

	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	
一般	排出量	53 -	53 -	52 -	51 -	48 -
	再生利用量	9 (17%)	10 (19%)	10 (19%)	10 (20%)	10 (21%)
	中間処理による減量	36 (68%)	35 (66%)	35 (67%)	34 (67%)	33 (69%)
	最終処分量	8 (15%)	7 (13%)	7 (13%)	6 (12%)	6 (13%)
産廃	排出量	417 -	422 -	418 -	419 -	
	再生利用量	214 (51%)	219 (52%)	215 (51%)	219 (52%)	
	中間処理による減量	177 (43%)	179 (42%)	182 (43%)	180 (43%)	
	最終処分量	26 (6%)	24 (6%)	22 (5%)	20 (5%)	

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成 20 年度版）」、「産業廃棄物の排出及び処理状況等（平成 19 年度実績）」

廃棄物処理施設整備計画（平成 20 年 3 月 25 日閣議決定）

表 23 廃棄物処理施設整備（法定目標等）

	目標及び指標（H19 年度→H24 年度）	
	H19 年度（見込み）	H24 年度
ごみ総排出量（万トン）	約 5,200	約 5,000
ごみのリサイクル率	20%	25%
ごみ減量処理率	98%	概ね 100%
一般廃棄物最終処分場の残余年数（年）	19 年度の水準を維持	
ごみ焼却施設の総発電能力（メガワット）	約 1,630	約 2,500
浄化槽処理人口普及率	9%	12%

表 24 廃棄物処理施設整備（進捗状況）

	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
ごみ総排出量（万トン）	5,338	5,272	5,202	5,082	4,811	-
ごみのリサイクル率	17.6%	19.0%	19.6%	20.3%	20.3%	-
ごみ減量処理率	96.5%	97.1%	97.5%	97.5%	98.2%	-
一般廃棄物最終処分場の残余年数（年）	14.0 年	14.8 年	15.6 年	15.7 年	18.0 年	-
ごみ焼却施設の総発電能力（メガワット）	1,491	1,512	1,590	1,604	1,615	-
浄化槽処理人口普及率	8.37%	8.60%	8.77%	8.82%	8.87%	8.84%

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成 20 年度版）」、「平成 21 年度末の汚水処理人口普及状況について」（平成 22 年 8 月公表）
 注：ごみ総排出量、ごみのリサイクル率、ごみ減量処理率、一般廃棄物最終処分場の残余年数、ごみ焼却施設の総発電能力については、平成 20 年度が最新値である。

イ 資源有効利用促進法

再資源化率については既に目標を上回っており、ここ数年は横ばい傾向にあります。

パーソナルコンピューターの製造等の事業を行う者の使用済パーソナルコンピューターの自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令

表 25 再資源化率（法定目標・進捗状況）

	目標（率）	再資源化率			
		H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
デスクトップパソコン	50%	75.2%	76.0%	75.1%	77.3%
ノートブックパソコン	20%	53.2%	54.7%	53.7%	54.1%
ブラウン管式表示装置	55%	76.9%	75.8%	78.1%	75.4%
液晶式表示装置	55%	66.3%	68.9%	70.7%	70.8%

出典：環境省「資源有効利用促進法に基づく自主回収及び再資源化の各事業者等による実施状況の公表について」（平成 21 年 10 月公表）
 注：再資源化率 = 再資源化量 ÷ 処理量

密閉型蓄電池の製造等の事業を行う者及び密閉型蓄電池使用製品の製造等の事業を行う者の使用済密閉型蓄電池の自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令

表 26 再資源化率（法定目標・進捗状況）

	目標（率）	再資源化率			
		H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
ニカド電池	60%	73.2%	73.3%	73.5%	73.3%
ニッケル水素電池	55%	76.5%	76.6%	76.6%	76.6%
リチウム二次電池	30%	63.0%	62.2%	64.1%	63.3%
小型制御弁式鉛蓄電池	50%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%

出典：環境省「資源有効利用促進法に基づく自主回収及び再資源化の各事業者等による実施状況の公表について」（平成 21 年 10 月公表）
 注：再資源化率 = 再資源化量 ÷ 処理量

ウ 容器包装リサイクル法

分別収集の全市町村に対する実施率は平成 20 年度に 99%（スチール製、アルミ製容器）、98%（ペットボトル）に達し、人口カバー率も 98%を超えています。

（参考）容器包装廃棄物の分別収集量、再商品化量及び分別収集実施市町村数

表 27 再商品化量及び分別実施市町村数（進捗状況）

		H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
分別収集量	年間分別収集計画量（トン）	3,427,713	3,643,250	3,383,677	3,456,891	3,340,717
	年間分別収集量（トン）	2,657,803	2,731,836	2,811,293	2,819,611	2,776,634
再商品化量	年間再商品化量（トン）	2,580,780	2,645,388	2,734,460	2,747,173	2,699,605
	年度別年間再商品化率	97.1%	96.8%	97.3%	97.4%	97.2%
分別収集 実施市町村数	実施市町村数	2,796	1,747	1,752	1,765	1,765
	全市町村に対する実施率	91.6%	94.7%	95.9%	97.2%	98.1%
	人口カバー率	96.6%	97.4%	99.0%	99.1%	99.4%

出典：環境省「平成 20 年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について」（平成 21 年 11 月公表）

注：分別収集実施市町村数は、「ペットボトル」のみを計上。

注：再商品化量 = 市町村において分別収集されたものが再商品化計画に基づき再商品化事業者に取り扱われた量

（参考）ペットボトルの販売量に対する分別収集の比率（回収率）

表 28 販売量に対する分別収集の比率（進捗状況）

	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
販売量（トン）	513,712 ^(注)	529,847	543,840	573,198	571,363
市町村分別収集量（トン）	238,469	251,962	268,226	283,441	283,866
回収率（%）	46.4%	47.6%	49.3%	49.4%	49.7%

出典：販売量 PET ボトルリサイクル推進協議会資料

市町村分別収集量 環境省「平成 20 年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について」（平成 21 年 11 月公表）

注：平成 16 年度は樹脂生産量（出典：PET ボトル協議会資料）

エ 家電リサイクル法

家庭用機器の再商品化率については既に目標を上回っており、着実に向上しています。

特定家庭用機器再商品化法施行令第 4 条（再商品化等の基準）

表 29 再商品化率（法定目標・進捗状況）

	目標（再商品化等基準）		再商品化率（実績）			
	～H20 年度	H21 年度～	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
エアコン	60%	70%	86%	87%	89%	88%
テレビ	-	-	77%	86%	89%	-
ブラウン管テレビ	55%	55%	-	-	-	86%
液晶・プラズマテレビ	-	50%	-	-	-	74%
冷蔵庫・冷凍庫	50%	60%	71%	73%	74%	75%
洗濯機・衣類乾燥機	50%	65%	79%	82%	84%	85%

出典：環境省「家電メーカー各社による家電リサイクル実績の公表について」

注：再商品化率 = 再商品化重量 ÷ 再商品化等処理重量

オ 食品リサイクル法

食品循環資源の再生利用の実施率は、平成 17 年以降ほぼ横ばいとなっています。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針

表 30 再生利用等の実施率（法定目標・進捗状況）

	目標	再生利用等の実施率（実績）			
	H24 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
食品製造業	85%	72%	81%	81%	81%
食品卸売業	70%	41%	61%	62%	62%
食品小売業	45%	28%	31%	35%	35%
外食産業	40%	17%	21%	22%	22%
食品産業計	-	45%	52%	53%	54%

（目標）各々の食品関連事業者に適用される実施率の目標は、毎年度、事業者ごとに設定されるその年度の基準実施率を上回ることをとする。

出典：農林水産省「食品循環資源の再生利用等実態調査報告」により計算

注：再生利用等実施率 = (当該年度における発生抑制の実施量 + 再生利用の実施量 + 熱回収の実施量 × 0.95 () + 減量実施量) / (当該年度における発生抑制の実施量 + 発生量) × 100
灰分に相当する食品廃棄物の残渣率が 5% 程度であることから 0.95 を乗じる

カ 建設リサイクル法

アスファルトやコンクリート塊の再資源化率は目標に到達しており、その他についても目標に近づきつつある傾向が見られますが、建設発生土の有効利用率は、平成 14 年度より低下しています。

特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針

表 31 再資源化率等（法定目標）

		基本方針	建設リサイクル推進計画 2008		
		H22 年度	H22 年度 (中間目標)	H24 年度	H27 年度
再資源化率	アスファルト・コンクリート塊	95%	98%以上	98%以上	98%以上
	コンクリート塊	95%	98%以上	98%以上	98%以上
	建設発生木材	-	75%	77%	80%
再資源化等率	建設発生木材	95%	95%	95%以上	95%以上
	建設汚泥	-	80%	82%	85%
排出量	建設混合廃棄物	-	220 万 t (H17 年度比 25%削減)	205 万 t (H17 年度比 30%削減)	175 万 t (H17 年度比 40%削減)
再資源化等率	建設廃棄物全体	-	93%	94%	94%以上
有効利用率	建設発生土	-	85%	87%	90%

表 32 再資源化率等（進捗状況）

		H14 年度	H17 年度	H20 年度
再資源化率	アスファルト・コンクリート塊	98.7%	98.6%	98.4%
	コンクリート塊	97.5%	98.1%	97.3%
	建設発生木材	61.1%	68.2%	80.3%
再資源化等率	建設発生木材	89.3%	90.7%	89.4%
	建設汚泥	68.6%	74.5%	85.1%
排出量	建設混合廃棄物	337.5 万 t	292.8 万 t	267.0 万 t
再資源化等率	建設廃棄物全体	91.6%	92.2%	93.7%
有効利用率	建設発生土	83.0%	80.1%	78.6%

出典：国土交通省「平成 20 年度建設副産物実態調査結果について」（平成 22 年 3 月公表）

注：再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量) / 排出量

再資源化等率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量 + 縮減量(焼却による減量化量)) / 排出量

キ 自動車リサイクル法

使用済自動車の再資源化率は、平成 17 年度以降目標を上回っています。

使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則第 26 条(自動車製造業者等の再資源化を実施すべき量に関する基準)

表 33 再資源化率（法定目標）

	自動車破砕残さ			エアバッグ類
	H17 ~ 21 年度	H22 ~ 26 年度	H27 年度以降	H16 年度以降
再資源化率	30%	50%	70%	85%

表 34 再資源化率（進捗状況）

	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
自動車破砕残さ	63.7 ~ 75%	64.2 ~ 78%	72.4 ~ 80.5%	77.5 ~ 82.1%
エアバッグ類	93.5 ~ 95.1%	92 ~ 94.7%	94.1 ~ 94.9%	93.2 ~ 100%

出典：環境省「自動車メーカー等各社による自動車リサイクル実績の公表について」

注：自動車破砕残さ(ASR)の再資源化率 = (ASR 再資源化施設への ASR 投入量 + 電炉等へ投入した廃車ガラ中の ASR 相当重量 - ASR 再資源化施設及び電炉等から排出される ASR 由来の残さ量) ÷ (自動車製造業者等が引き取った ASR 総重量 + 電炉等へ投入した廃車ガラ中の ASR 相当重量)

エアバッグ類の再資源化率 = 製品の一部として利用することができる状態にしたエアバッグ類の総重量 ÷ 自動車製造業者等が引き取ったエアバッグ類の総重量

ク PCB 廃棄物処理推進特別措置法

種類による差は多少あるものの、全体として、PCB 廃棄物の保管事業所数、保管量ともに、平成 14 年以降増加傾向で推移しています。

(参考) PCB 特別措置法に基づく PCB 廃棄物の保管等の届出の全国集計について

表 35 PCB 廃棄物の保管事業所数 (進捗状況)

	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年
高圧トランス	1,804	2,162	2,688	3,684	4,214	5,344	6,246
高圧コンデンサ	40,412	43,586	45,533	48,691	49,815	51,299	51,630
低圧トランス	270	401	427	548	625	927	918
低圧コンデンサ	2,624	3,295	3,520	3,748	3,863	3,900	4,040
柱上トランス	103	142	153	200	206	228	253
安定器	11,273	11,944	12,358	13,846	14,148	14,730	15,095
PCB	186	202	206	230	264	284	296
PCB を含む油	599	785	1,060	1,447	1,727	2,086	2,495
感圧複写紙	363	395	416	401	404	391	384
ウエス	494	650	886	1,101	1,279	1,497	1,711
汚泥	138	171	179	215	231	274	313
その他の機器等	1,474	1,505	1,819	2,575	4,214	4,757	6,403

各年 3 月集計

表 36 PCB 廃棄物の保管量 (進捗状況)

	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年
高圧トランス	15,077 台	15,430 台	18,687 台	20,731 台	24,154 台	29,118 台	33,887 台
高圧コンデンサ	242,339 台	240,002 台	250,739 台	259,500 台	267,004 台	272,178 台	267,800 台
低圧トランス	38,121 台	34,679 台	35,949 台	36,001 台	59,002 台	45,635 台	44,861 台
低圧コンデンサ	1,367,724 台	1,796,644 台	1,836,705 台	1,955,864 台	1,932,470 台	1,904,680 台	1,678,375 台
柱上トランス	1,772,563 台	1,974,106 台	2,146,581 台	2,252,756 台	2,292,734 台	2,531,859 台	2,655,163 台
安定器	4,824,973 個	5,099,425 個	5,551,983 個	5,740,284 個	5,765,706 個	5,970,239 個	6,094,353 個
PCB	171 トン	93 トン	53 トン	56 トン	61 トン	40 トン	50 トン
PCB を含む油	163,632 トン	175,244 トン	176,489 トン	176,510 トン	178,545 トン	149,116 トン	132,973 トン
感圧複写紙	662 トン	722 トン	668 トン	655 トン	658 トン	711 トン	704 トン
ウエス	239 トン	185 トン	225 トン	339 トン	337 トン	423 トン	437 トン
汚泥	19,005 トン	19,611 トン	15,411 トン	34,080 トン	23,067 トン	22,713 トン	22,484 トン
その他の機器等	233,534 トン	97,186 台	114,915 台	121,852 台	263,445 台	227,400 台	470,001 台

各年 3 月集計

表 37 PCB 廃棄物を保管する事業所における PCB 使用製品の使用事業所数(進捗状況)

	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年
高圧トランス	399	557	943	1,378	1,752	2,078	1,378
高圧コンデンサ	6,996	8,046	8,167	7,191	6,688	6,336	7,191
低圧トランス	69	58	84	97	117	167	97
低圧コンデンサ	257	277	284	247	242	235	247
柱上トランス	7	7	7	16	23	27	16
安定器	2,173	2,019	1,828	1,563	1,570	1,456	1,563
PCB	8	17	20	25	26	26	25
PCB を含む油	12	14	16	16	18	21	16
その他の機器等	160	335	520	1,929	1,990	2,367	1,929

各年 3 月集計

表 38 PCB 廃棄物を保管する事業所における PCB 使用製品の使用量（進捗状況）

	H14 年	H15 年	H16 年	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年
高圧トランス	2,639 台	2,377 台	3,449 台	5,173 台	6,898 台	8,358 台	9,235 台
高圧コンデンサ	31,653 台	30,190 台	27,983 台	26,860 台	25,606 台	23,275 台	21,938 台
低圧トランス	453 台	838 台	2,679 台	810 台	48,729 台	54,827 台	54,944 台
低圧コンデンサ	33,093 台	41,505 台	40,097 台	36,292 台	32,626 台	28,242 台	28,904 台
柱上トランス	1,952,500 台	1,879,900 台	1,764,699 台	1,564,229 台	1,496,321 台	1,324,247 台	1,164,296 台
安定器	664,947 個	557,929 個	485,261 個	419,633 個	357,737 個	322,811 個	279,530 個
PCB	79kg	76kg	48kg	89kg	81kg	170kg	549 kg
PCB を含む油	3kg	18kg	165kg	18kg	553kg	3,418kg	4,138 kg
その他の機器等	8,928 台	8,175 台	3,708 台	5,492 台	12,644 台	12,642 台	14,665 台

各年 3 月集計

ケ グリーン購入法

グリーン購入の調達実績は、前年度と比べて「調達率がほぼ同等」となっている品目数は増加していますが、「調達率が上昇」「調達率が下降」となっている品目数については大きな変化はありません。

（参考）国等の各機関におけるグリーン購入の調達実績

表 39 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（平成 14 年度実績）

分野	紙類	文具類	機器	OA 機器	家電製品	照明	繊維製品	役務	合計
調達率上昇	2	41	7	6	4	2	5	1	68
ほぼ同等	1	6	1	1	0	0	1	0	10
調達率下降	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	3	47	8	7	4	2	7	1	79

単位：品目数

表 40 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（平成 15 年度実績）

分野	紙類	文具類	機器	OA 機器	家電製品	エアコン	照明	制服・作業服	インテリア・寝装寝具	役務	合計
調達率上昇	2	31	3	7	5	1	2	2	6	1	60
ほぼ同等	4	26	7	4	1	0	0	0	2	0	44
調達率下降	3	7	0	3	0	1	0	0	3	0	17
合計	9	64	10	14	6	2	2	2	11	1	121

単位：品目数

表 41 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（平成 16 年度実績）

分野	紙類	文具類	機器	OA 機器	家電製品	エアコン	照明	制服・作業服	インテリア・寝装寝具	作業手袋	その他繊維製品	設備	役務	合計
調達率上昇	3	17	2	2	0	2	0	1	5	0	0	0	0	32
ほぼ同等	4	43	8	6	4	0	2	0	1	0	1	1	4	74
調達率下降	2	11	0	0	1	0	0	1	1	1	2	0	0	19
合計	9	71	10	8	5	2	2	2	7	1	3	1	4	125

単位：品目数

表 42 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（平成 17 年度実績）

分野	紙類	文具類	機器	OA 機器	家電製品	エアコン	温水器	照明	制服・作業服	インテリア・寝装寝具	作業手袋	その他繊維製品	役務	合計
調達率上昇	5	21	0	1	0	0	1	0	0	1	0	2	2	33
ほぼ同等	2	45	9	7	4	3	1	2	0	3	0	0	0	76
調達率下降	1	8	1	0	0	0	2	0	2	3	1	1	0	19
合計	8	74	10	8	4	3	4	2	2	7	1	3	2	128

単位：品目数

表 43 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（平成 18 年度実績）

分野	紙類	文具類	オフィス家具等	OA 機器	家電製品・エアコン	温水器等	照明	消火器	繊維製品等	役務	合計
調達率上昇	1	10	1	0	0	2	1	1	5	1	22
ほぼ同等	6	58	8	11	7	2	1	0	6	1	100
調達率下降	1	8	1	0	0	0	0	0	4	0	14
合計	8	76	10	11	7	4	2	1	15	2	136

単位：品目数

表 44 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（平成 19 年度実績）

分野	紙類	文具類	オフィス家具等	OA 機器	家電製品・エアコン	温水器等	照明	消火器	繊維製品等	役務	合計
調達率上昇	0	11	1	0	1	1	0	0	6	0	20
ほぼ同等	2	60	9	11	6	3	2	1	5	7	106
調達率下降	6	8	0	2	0	0	1	0	4	0	21
合計	8	79	10	13	7	4	3	1	15	7	147

単位：品目数

表 45 前年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（平成 20 年度実績）

分野	紙類	文具類	オフィス家具等	OA 機器	家電製品・エアコン	温水器等	照明	消火器	繊維製品等	役務	合計
調達率上昇	2	8	0	1	0	0	2	0	8	1	22
ほぼ同等	4	62	10	16	8	4	1	1	3	4	113
調達率下降	2	9	0	0	0	0	0	0	5	1	17
合計	8	79	10	17	8	4	3	1	16	6	152

単位：品目数

コ フロン回収・破壊法

第一種フロン類の回収量については、平成 19 年度に比べて約 605 トン増加しています。

表 46 フロン類回収業者等の登録数、破壊業者の許可数（進捗状況）

	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
第一種フロン類回収業者	24,171	25,637	26,824	27,668	27,487	29,728	30,850	32,109
第二種フロン類回収業者	25,821	26,927	29,982	29,291	28,584	18,626	13,706	7,852
フロン類破壊業者	61	78	79	81	82	75	74	75

各年度とも翌年 4 月 1 日現在（例：平成 20 年度 平成 21 年 4 月 1 日現在）

表 47 特定製品からのフロン回収・破壊量（進捗状況）

	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
第一種特定製品からの回収量（トン）	1,958	1,889	2,102	2,298	2,542	3,168	3,773	(5)
第二種特定製品からの回収量（トン）	(1) 389	638	(2) 577	(3) 28	(3) 9	(3) 0.2	(3) 0.04	(3) (5)
フロン類の破壊量（トン）(4)	1,653	2,429	2,976	2,790	3,183	3,611	4,161	3,941

1：平成 14 年 10 月～平成 15 年 3 月

2：平成 16 年 4 月～平成 16 年 12 月

3：第二種特定製品（カーエアコン）からのフロン回収については、平成 17 年 1 月より自動車リサイクル法の制度に移行

4：フロン類破壊量には自動車リサイクル法により回収されたフロン類を含む

5：21 年度分は現在集計中

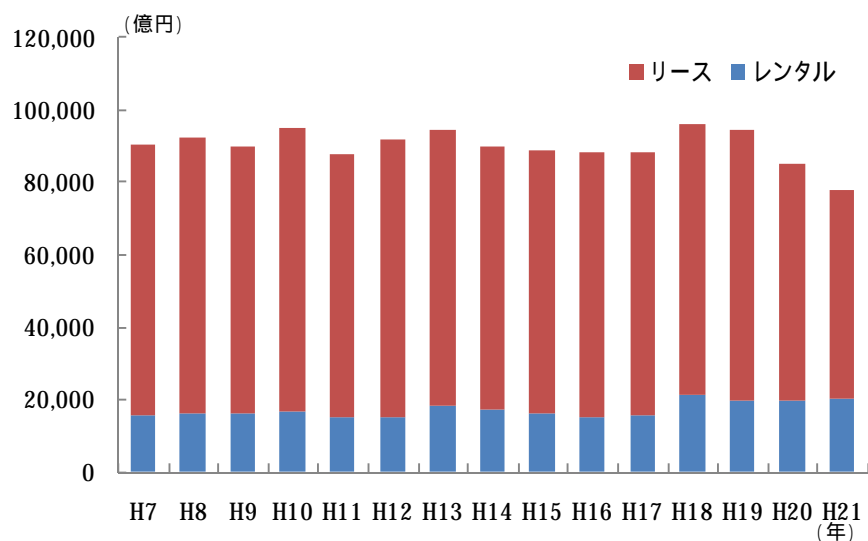
2 推移をモニターする指標

(1) レンタル・リース業の市場規模、詰め替え製品出荷率

ア レンタル・リース業の市場規模

レンタル・リース業の年間売上高は、年によって変動があるものの、平成 13 年以降減少傾向にあり、平成 18 年に増加しましたが、その後は再び減少傾向にあります。

平成 21 年(速報値)の年間売上高は、平成 12 年と比較してレンタル業が 33.6%の増加、リース業が 24.8%の減少と、リース業が大幅に減少しています。



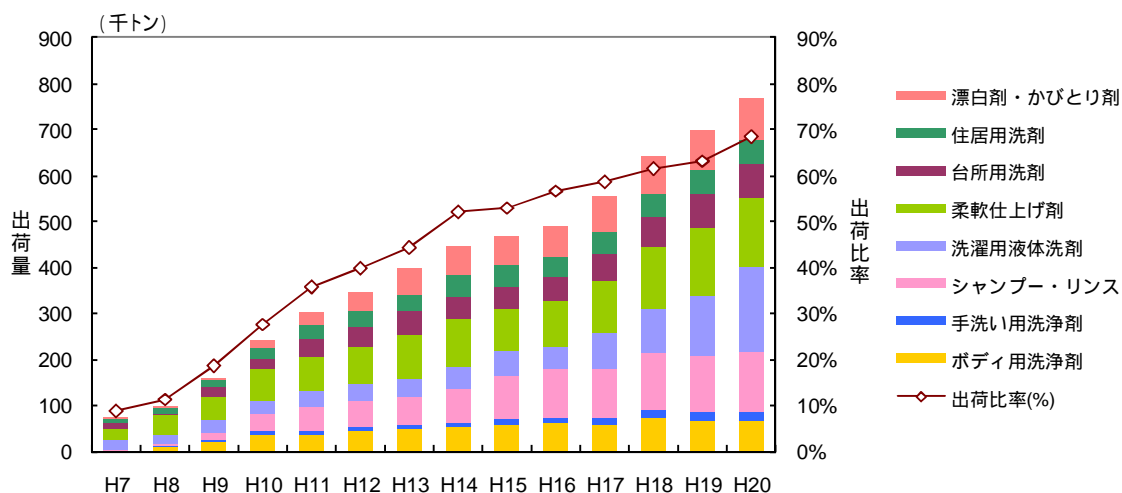
出典：経済産業省「特定サービス産業実態調査」
平成 21 年は速報値

図 33 レンタル・リース業の年間売上高

イ 詰め替え製品出荷率

詰め替え・付替え製品の出荷比率は、平成 14 年に 50%を超え、出荷量も着実に増加傾向にあります。特に、平成 17 年以降は毎年 10%前後増加しています。

増加要因としては、容器包装容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号）の制定等により、容器包装の排出抑制に関する意識が高まったこと等が考えられます。



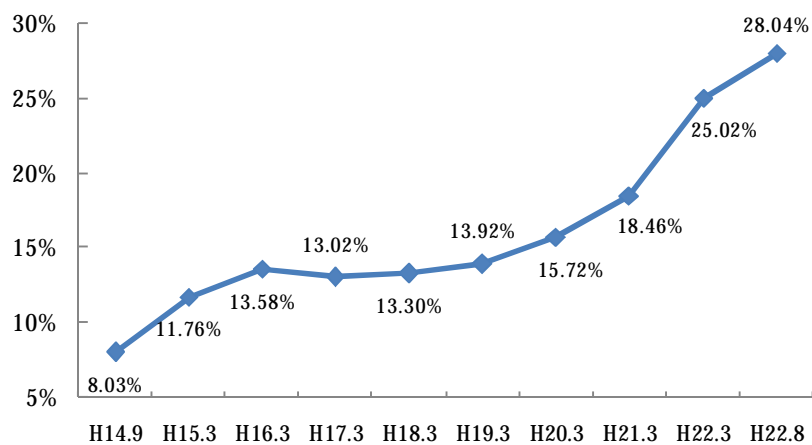
付替え製品は、「漂白剤・かびとり剤」などのように内容物に直接触れることが好ましくないスプレー付き製品のノズル等以外の部分
 出典：日本石鹼洗剤工業会「石鹼洗剤業界におけるプラスチック容器包装使用量の推移（1995年～2008年）」

図 34 詰め替え・付替え 製品出荷量の推移

(2) レジ袋辞退率(マイバッグ持参率)、使い捨て商品販売量(輸入割り箸)

ア レジ袋辞退率

レジ袋の辞退率は平成17年に一度減少しましたが、以降再び増加傾向にあり、特に平成19年以降の伸びは大きく、平成22年8月には28.04%となっています。



辞退率 = レジ袋を辞退した客数 ÷ レジ通過客数
出典：日本チェーンストア協会 HP

図 35 レジ袋辞退率の推移

イ 使い捨て商品販売量（割り箸）

平成 21 年の国産材による割り箸生産量は 5.3 億膳、輸入量が 186.9 億膳となっており、輸入量が 96.8%を占めています。

前年と比較すると、国産材は 1.9%増加しているものの、輸入量は 15.4%減少しており、ここ数年、減少傾向が続いています。

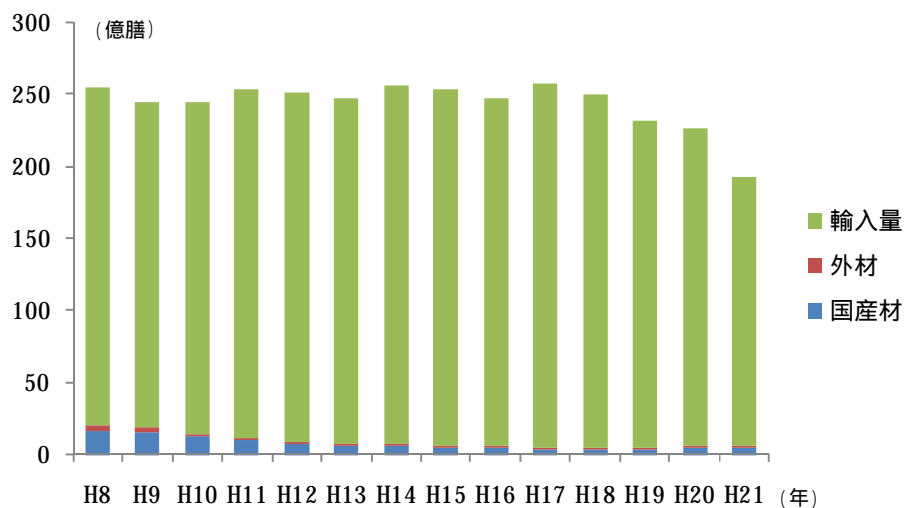
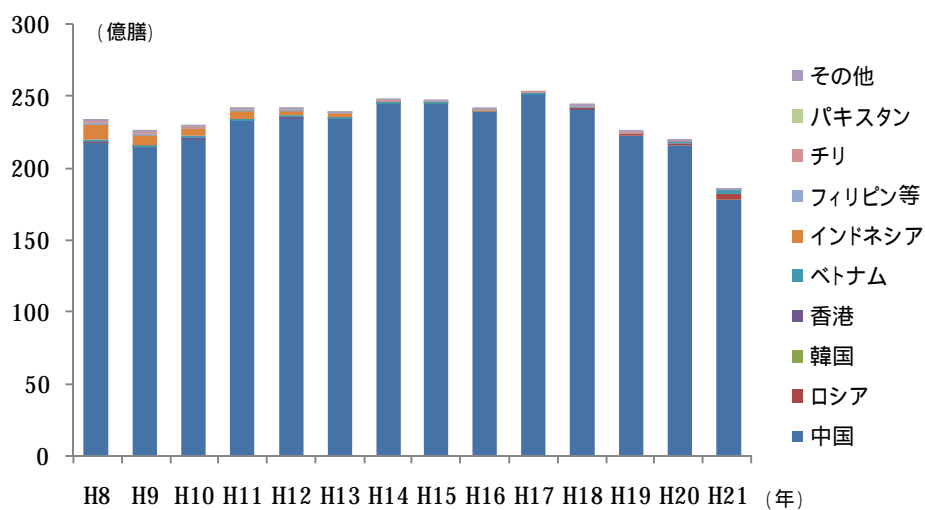


図 36 割り箸の国内生産量と輸入量



生産量は林野庁木材産業課調べ（各都道府県調査の推計値を含む集計値）、輸入量は財務省「貿易統計」による。

図 37 主な輸入相手国及び輸入量